

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年3月29日
【事業年度】	第16期（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
【会社名】	株式会社ジーエヌアイグループ
【英訳名】	GNI Group Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03(6214)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役代表執行役CFO トーマス・イーストリング
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03(6214)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役代表執行役CFO トーマス・イーストリング
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	第14期	第15期	第16期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上収益 (千円)	474,717	1,016,670	1,306,931
税引前利益 (損失) (千円)	285,852	669,623	385,380
当期利益 (損失) (千円)	285,852	668,557	465,694
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (損失) (千円)	317,274	623,150	513,101
当期包括利益合計 (千円)	100,000	718,584	545,563
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (千円)	320,017	650,927	506,776
親会社の所有者に帰属する 部分 (千円)	4,438,316	3,835,374	3,261,049
資産合計 (千円)	6,774,169	6,385,579	5,818,798
1株当たり親会社所有者帰 属部分 (円)	39.26	33.74	28.60
基本的1株当たり利益 (損 失) (円)	2.82	5.49	4.51
希薄化後1株当たり利益 (損失) (円)	2.75	5.36	4.44
親会社所有者帰属部分比率 (%)	65.5	60.1	56.0
親会社所有者帰属部分利益 率 (%)	8.7	15.1	14.5
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動による正味キャッ シュ・フロー (千円)	567,075	382,203	518,714
投資活動による正味キャッ シュ・フロー (千円)	742,707	1,253,550	134,240
財務活動による正味キャッ シュ・フロー (千円)	2,120,109	231,416	2,013
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	4,461,420	3,022,720	2,599,131
従業員数 (名)	130	142	183
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(4.3)	(3.5)

(注) 1. 第15期より国際会計基準 (以下「IFRS」という。) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 株価収益率については、当期損失を計上している為、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

回次	日本基準			
	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高 (千円)	161,943	183,600	474,717	1,016,670
経常損失 ( ) (千円)	484,600	781,515	440,766	718,210
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	482,255	730,776	327,953	675,058
包括利益 (千円)	505,406	763,149	111,990	769,518
純資産額 (千円)	1,030,649	3,972,880	5,786,464	5,064,931
総資産額 (千円)	1,570,269	4,751,856	6,762,179	6,322,655
1株当たり純資産額 (円)	7.54	25.15	38.41	32.39
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	4.85	7.16	2.91	5.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	57.3	64.2	58.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	351,819	662,821	567,075	382,203
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,397	198,903	742,707	1,253,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	437,125	3,617,338	2,120,109	231,416
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	778,909	3,551,390	4,461,420	3,022,720
従業員数 (名)	124	123	130	142
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(4)	(4)	(4.3)

(注) 1. 第15期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である為記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上している為、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当期損失を計上している為、記載しておりません。

6. 当社グループは、第12期及び第13期は、三優監査法人により、第14期からは、新日本有限責任監査法人により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けております。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上高 (千円)	23,904	32,044	21,017	23,444	19,263
経常損失 ( ) (千円)	166,897	195,919	253,237	286,839	361,797
当期純損失 ( ) (千円)	229,310	242,129	255,360	288,049	363,007
資本金 (千円)	3,504,692	4,829,406	5,805,854	5,828,953	5,840,152
発行済株式総数 (株)	99,892,831	108,202,831	113,053,831	113,673,831	114,024,831
純資産額 (千円)	2,978,914	5,335,847	7,006,060	6,765,996	6,426,514
総資産額 (千円)	2,996,638	5,410,482	7,059,930	6,804,761	6,467,872
1株当たり純資産額 (円)	28.20	48.29	61.23	58.77	55.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	2.30	2.37	2.27	2.54	3.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.0	96.6	98.1	98.2	98.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	4	4	7	6	7
(外、平均臨時雇用者数)	-	-	(2)	(2)	(1.9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である為、記載しておりません。

3. 第12期以降の株価収益率については、当期純損失を計上している為記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上している為、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
2001年11月	米国法人Gene Networks, Inc.の日本法人として株式会社ジーエヌアイを東京都渋谷区に設立
2001年12月	福岡県久留米市の久留米リサーチパーク内に久留米研究ラボを開設
2002年7月	創薬の可能性のあるターゲット（複数）の特許申請
2003年1月	富山化学工業㈱と真菌の遺伝子ネットワークに関する共同研究契約を締結
2003年9月	米国法人GNI USA Inc.を当社の100%子会社として設立
2003年12月	米国法人Gene Networks, Inc.の財産をGNI USA Inc.に移転し、同社は解散
2004年3月	英ケンブリッジ大学と血管内皮細胞に関する共同研究契約を締結
2004年9月	富山化学工業㈱と遺伝子ネットワークを利用した創薬に関する共同研究契約を締結
2004年10月	ヒト遺伝子ネットワークを構築
2005年5月	中国法人上海ジェノミクス有限公司の持分76.74%を取得
2005年5月	F647の肺線維症を適応症とする第1相臨床試験を開始（中国）
2005年6月	本店を東京都港区に移転
2005年12月	F647の放射線性肺炎（RP）を適応症とする第2相臨床試験を開始（中国）
2006年2月	F647の特発性肺線維症（IPF）を適応症とする第2相臨床試験を開始（中国）
2006年2月	久留米研究ラボを閉鎖して、福岡県福岡市早良区に「GNI創薬解析センター」を開設
2006年7月	中国法人北京コンチネント薬業有限公司の持分12%を取得
2006年12月	F351の肝線維症治療薬としての治験許可（IND）申請（中国）
2007年5月	本店を東京都千代田区に移転
2007年6月	中国法人上海ジェノミクス有限公司を100%子会社化する持分追加取得の契約を締結
2007年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式公開
2007年12月	F351の肝線維症治療薬としての第1相臨床試験を開始（中国）
2008年5月	F647の特発性肺線維症（IPF）を適応症とする第2相臨床試験を終了（中国）
2008年8月	「GNI創薬解析センター」を閉鎖し、中国法人上海ジェノミクス有限公司に統合
2008年9月	米国法人GNI USA Inc.を清算
2009年1月	F647の放射線性肺炎（RP）を適応症とする第2相臨床試験を終了（中国）
2009年6月	本店を東京都新宿区に移転
2009年12月	F647のIPFに関する新薬承認（NDA）申請を提出（中国）
2010年11月	中国法人北京コンチネント薬業有限公司の持分を売却
2010年11月	イーピーエス株式会社との合併で、中国法人GNI-EPH Pharmaceuticals, Inc.を設立
2011年7月	F573の急性肝不全/慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬としてのIND申請（中国）
2011年8月	中国法人北京コンチネント薬業有限公司の持分51%（間接保有分11.56%）を取得し子会社化
2011年9月	F647の特発性肺線維症（IPF）に関する新薬承認取得（中国）
2012年6月	中国法人上海ジェノミクス有限公司の完全子会社として、上海ジェノミクステクノロジー有限公司を設立、連結子会社化
2013年1月	F647の糖尿病腎症（DN）を適応症とするIND申請（中国）
2013年7月	GNI-EPH Pharmaceuticals, Inc.の親会社として、子会社（中間持株会社）・GNI-EPH（HONG KONG）HOLDINGS LIMITED設立に関する基本合意書をイーピーエス株式会社と締結
2013年12月	F647（アイスーリュイ〔中国語：艾思瑞 <sup>®</sup> 、英語：Etuary <sup>®</sup> （一般名：ピルフェニドン）〕）のIPFに関する製造販売許可取得
2014年2月	アイスーリュイの特発性肺線維症（IPF）に関する製造販売開始
2014年7月	F351の肝線維症治療薬としての第2相臨床試験開始の承認を取得（中国）
2014年12月	アイスーリュイの結合組織疾患に伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）を適応症とするIND申請（中国）
2015年1月	完全子会社として米国法人GNI USA, Inc.を設立
2015年1月	米国法人IriSys, LLCの持分を35%取得し持分法適用関連会社化
2015年4月	アイスーリュイの特発性肺線維症（IPF）に関する製造販売後調査を開始（中国）
2015年5月	アイスーリュイの販売促進策の一環として、中国ベスーン基金とともに患者助成プログラムを開始
2015年6月	F351の肝線維症治療薬としての第2相臨床試験を開始（中国）
2015年7月	アイスーリュイの放射線性肺炎（RP）を適応症とする第3相臨床試験前パイロット試験開始（中国）

年月	事項
2015年 8月	F573の中国における新規用途に関する特許査定（肝機能の改善に関する用途特許）
2015年 8月	F573の中国における2つ目の用途に関する特許査定（内毒素等に起因する特定の肝疾患の予防に関する用途特許）
2015年10月	アムノレイク® 2mg（一般名：タミバロテン）の急性前骨髄球性白血病（APL）に関する輸入薬登録申請提出（中国）
2015年12月	酪酸ヒドロコルチゾンの温度により制御されるフォーム状製剤（外用薬）の治験許可申請提出（中国）
2016年 3月	肝線維症治療薬としてのF351（化合物名：ヒドロニドン）のIND申請を米国食品医薬品局（FDA）に提出（米国）
2016年 7月	FDAに提出したF351のIND申請を補足する毒性試験を第三者に委託（米国）
2016年 8月	アイスーリュイの200mgカプセルの製造販売許可を新たに取得（中国）
2016年 8月	アイスーリュイの糖尿病腎症（DN）治療薬としての第2相臨床試験開始の承認を取得（中国）
2016年 9月	アイスーリュイの結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）治療薬としての第3相臨床試験開始の承認を取得（中国）

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

##### 1) 当社グループの事業概要

当社グループは、アジアに患者の多い疾患を適応症とした複数の創薬候補化合物をパイプラインに持ち、先端バイオ技術を活用して創薬活動を行っている創薬企業グループであります。自社グループの研究により開発された創薬候補物より、開発パイプラインを充実させると同時に、その一部を外部製薬企業にも共同研究を通じて提供し、さらなる価値創造につなげております。

当社の連結子会社である上海ジェノミクス有限公司、北京コンチネント薬業有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.及び上海ジェノミクステクノロジー有限公司は、中国における臨床試験、医薬品の開発及び製造販売、抗体製造販売、創薬関連の研究受託等を行っております。

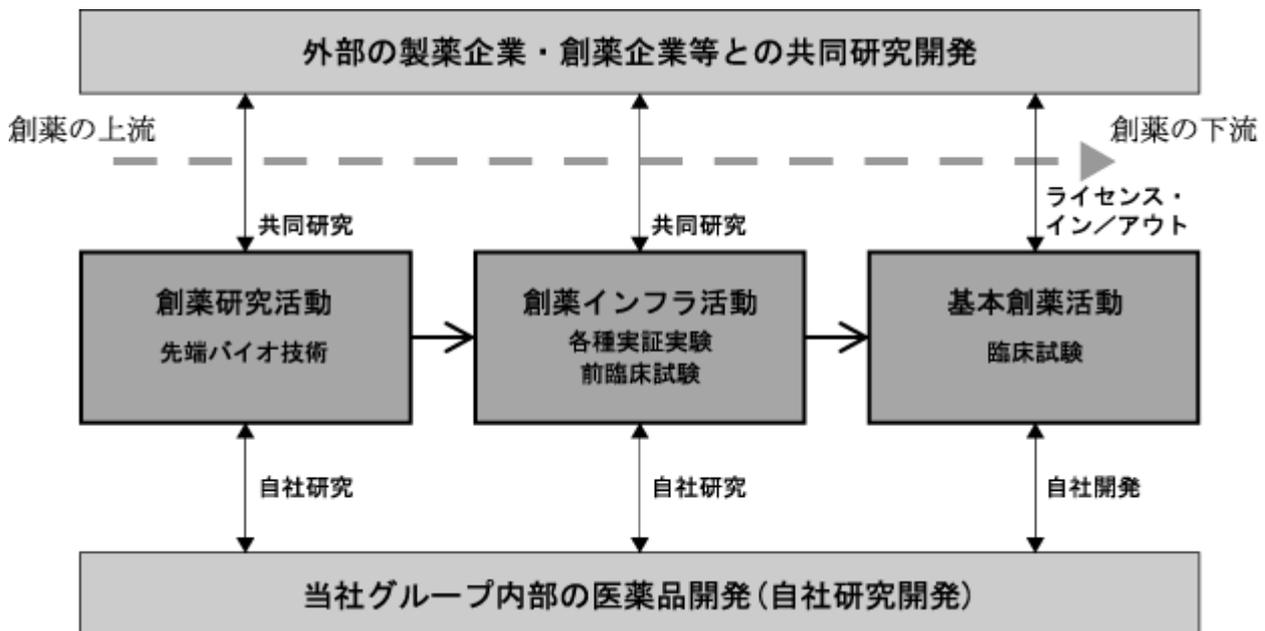
##### 2) 当社グループの特色

当社グループは複数の創薬候補化合物を有し、日本や中国などのアジアに関患者の多い疾患をターゲットにした医薬品を開発しており、中国に自社の製薬工場を持つことで、新薬探索・臨床開発から製造・販売まで一貫した事業活動を行っておりますが、これは、バイオベンチャー企業としては珍しいことといえます。

##### 3) 当社グループの創薬活動

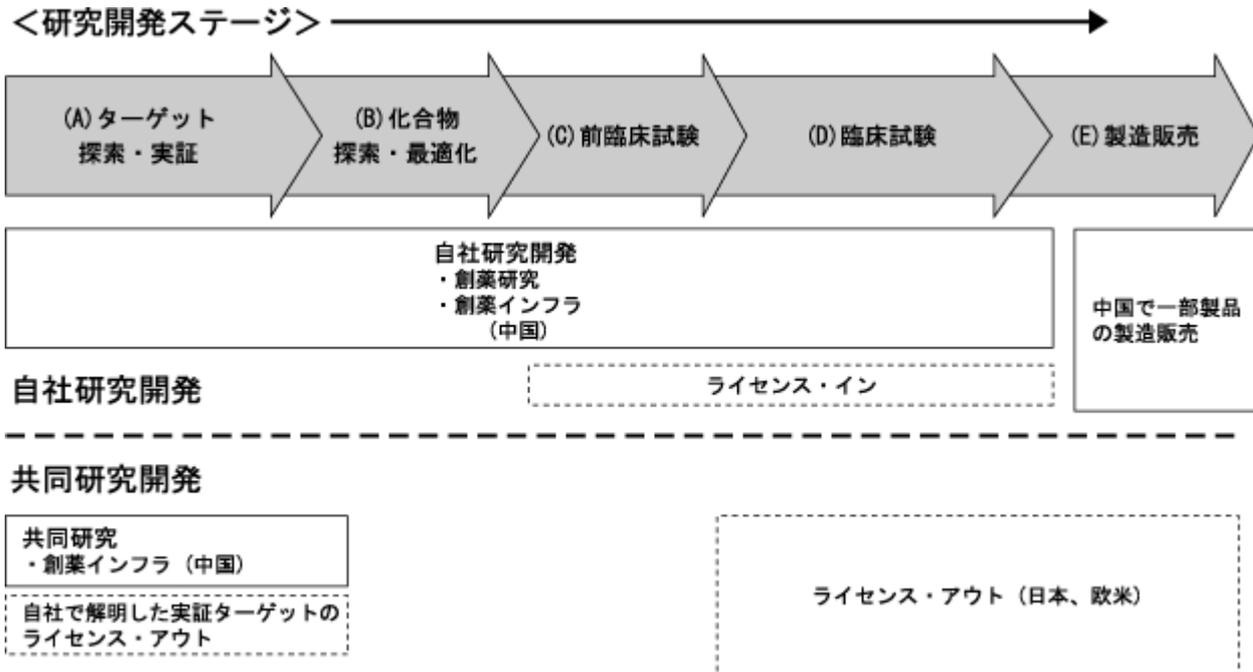
当社グループの手がける事業は、以下の3つの創薬活動から成り立っております。

- ( ) 創薬研究活動（下図の左）・・・当社グループが独自に（もしくは外部の製薬企業との共同研究を通じて）、先端バイオ技術を活用して、ターゲット遺伝子または既存化合物の作用機序（作用のメカニズム）の解明や未知遺伝子に関する機能推定などを行う活動
- ( ) 創薬インフラ活動（下図の中央）・・・当社グループが独自に（もしくは外部の製薬企業との共同研究を通じて）、各種実証実験や前臨床試験などを実施する活動
- ( ) 基本創薬活動（下図の右）・・・当社グループが独自に開発した（もしくは外部からライセンスを受けた）創薬候補化合物等の臨床試験を実施し、医薬品としての承認を受け、製造及び販売を企画実行する活動



4) 当社グループの創薬アプローチ

当社グループは、前記3つの創薬活動において、「自社研究開発」と「共同研究開発」の2つのアプローチを取っております。そのアプローチは、下図に示したとおり、(A)ターゲット探索・実証段階、(B)化合物探索・最適化段階、(C)前臨床試験段階、(D)臨床試験段階、(E)製造販売段階の5つの段階に分けられます。



点線で囲まれた項目については、すでに活動を行っておりますが、欧米での成約等の実績はありません。

自社グループにおける研究開発では、図の(A)のターゲット探索・実証段階から図の(D)の臨床試験段階までを一貫して当社グループで実現しております。また、医薬品としての承認を受けた特発性肺線維症治療薬であるアイスーリュイ〔中国語：艾思瑞<sup>®</sup>、英語：Etuary<sup>®</sup>（一般名：ピルフェニドン）〕の(E)製造販売を実現するために北京コンチネント薬業有限公司を子会社化し、2013年2月に製造販売許可を申請、同年12月当該許可を取得し、2014年2月より販売を開始しました。また、2016年8月には、アイスーリュイの200mgカプセルの製造販売許可を新たに取得しました。

(2) 現在の事業内容

当社グループの開発品目構成は以下のとおりであります。

(医薬品)

開発品	適応症等	ステージ	開発地域	備考
アイスーリュイ (中国語：艾思瑞®)	特発性肺線維症 (IPF)	新薬承認取得 製造販売開始 製造販売後調査	中国	経口 非ステロイド
アイスーリュイ	放射線性肺炎 (RP)	第3相臨床試験に先行する パイロット試験開始	中国	経口 非ステロイド
アイスーリュイ	糖尿病腎症 (DN)	第2相臨床試験開始の承認 を取得	中国	経口 非ステロイド
アイスーリュイ	結合組織疾患を伴う間質性 肺疾患(CTD-ILD)	第3相臨床試験開始の承認 を取得	中国	経口 非ステロイド
F351	肝線維症	第2相臨床試験開始	中国	経口 非ステロイド
F351	慢性腎臓病(CKD)	治験許可(IND)申請	中国	経口 非ステロイド
F351	肝線維症	IND申請	米国	経口 非ステロイド
タミパロテン	急性前骨髄球性白血病 (APL)	輸入薬登録申請	中国	経口
F573	急性肝不全・慢性肝不全急 性化(ACLF)	IND申請	中国	注射
酢酸ヒドロコルチゾンの温 度により制御されるフォー ム製剤	湿疹、乾癬、接触性皮膚炎	IND申請	中国	外用薬

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海ジェノミクス有限公司	中国 上海市 浦東新区	108,000,000 人民元	新薬開発及び化学 的実験等の請負	100.00	中国における医薬品 の開発。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 北京コンチネント薬業有限 公司	中国 北京市 順義区	34,994,100 人民元	医薬品の開発・製 造・販売	53.00 (内、間接保有分 16.59%)	製造設備を所有。 役員の兼任あり。
(連結子会社) GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	中国 香港	30,140,000 米ドル	子会社 (GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.) の管理	67.76 (内、間接保有分 27.92%)	中国における臨床試 験。 役員の兼任あり。
(連結子会社) GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	中国 天津市	7,500,000 米ドル	F351等の研究開発	67.76 (内、間接保有分 67.76%)	臨床開発。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 上海ジェノミクステクノ ロジー有限公司	中国上海市 浦東新区	100,000 人民元	化学的実験等の請 負、試薬製造・販 売	100.00 (内、間接保有分 100.00%)	試薬製造・販売
(連結子会社) GNI USA, Inc.	米国 デラウェア 州	1.00 米ドル	株式等保有、米国 における新薬開発	100.00	新薬開発。 役員の兼任あり。
(持分法関連会社) IriSys, LLC	米国 カリフォル ニア州	5,073,880 米ドル	医薬品の受託研 究・受託製造事 業、創薬関連のコ ンサルティング事 業	35.00 (内、間接保有分 35.00%)	米国における医薬品 の開発。 役員の兼任あり。

(注) 1. 北京コンチネント薬業有限公司及びGNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITEDについては、特定子会社に該当してあります。

2. 北京コンチネント薬業有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えてあります。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	1,261,145千円
	(2) 当期利益	226,196千円
	(3) 資本	646,328千円
	(4) 資産	1,347,326千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2016年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	7(1.9)
中国	176(1.6)
合計	183(3.5)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
 2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を( )に外数で記載しております。  
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ41名増加したのは、主として、連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司における、直接販売体制に関連した追加的な人員の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2016年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7(1.9)	45.5	4.2	7,652

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	7(1.9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)を記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を( )に外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。また、連結子会社である上海ジェノミクス有限公司、北京コンチネント薬業有限公司、GNI-EPS(HONG KONG) HOLDINGS LIMITED、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.、上海ジェノミクステクノロジー有限公司及びGNI USA, Inc. には、労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当社グループは、日本、中国及び米国を中心に、アジア及び世界で線維症関連治療薬の研究開発、製造及び販売事業を展開するグローバル製薬企業です。当社の主な収益源は、中国で上市した特発性肺線維症（IPF）治療薬であるアイスーリュイ〔中国語：艾思瑞<sup>®</sup>、英語：Etuary<sup>®</sup>（一般名：ピルフェニドン）〕の売上収益です。当社グループが保有する複数の開発パイプラインは、肺、腎臓、肝臓の線維症の革新的な治療薬を中核とし、肝硬変・慢性肝不全急性化（ACLF）及び急性前骨髄球性白血病（APL）を含む治療薬に集中しています。当社は、中国において臨床試験を実施しておりますが、米国市場での追加的な臨床試験プログラムも開始する予定です。当連結会計年度の経営成績、財務状態及び研究開発活動は以下のとおりです。

当連結会計年度において、当社では、売上収益の成長、臨床開発やグループ体制における重要な成果を収めるなど、ビジネス戦略に大きな進展が見られました。アイスーリュイは記録的な売上高を達成して、これまで以上の数のIPF患者の方々にアイスーリュイをお届けするとともに、当連結会計年度において実施した直接販売体制の有効性が実証されました。臨床試験活動においても、新たな適応症の承認を得たことで一層拡大しましたが、これは将来的な技術革新と医薬品開発に対する当社のコミットメントを表しています。更に、当社は、当連結会計年度において、主要子会社への追加的な出資を行うことで持分を増加し、また、開発パイプラインへの出資及び製造能力の拡大のための出資などで、グループ体制を強化しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益1,306,931千円、営業損失276,361千円、当期損失465,694千円となりました。

連結経営成績の前期比及び分析については、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(2)経営成績に関する分析」に記載のとおりです。

#### (2)パイプライン別の開発の状況

##### アイスーリュイ

当社グループで最初に登録した医薬品で、中国において現在販売されている唯一の特発性肺線維症（IPF）治療薬です。現在、当社の連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司（北京コンチネント）を通じて中国市場で販売を行っております。当社グループでは、アイスーリュイの患者層を拡大する方針に沿って、新たな適応症の拡大を図っておりますが、これらの新たな適応症には、放射線性肺炎（RP）及び糖尿病腎症（DN）、結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）などがあります。

##### 販売の状況

当第3四半期連結会計期間から、当社は、アイスーリュイの販売活動について、販売代理店を活用する体制から自社人員の専任営業チームによる直販体制に移行しました。直販体制の実施を通じて、当社の連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司（北京コンチネント）は、売上収益成長率の上昇と、中国市場のIPF患者及び医師に対するサポートを向上することが出来ました。この新しい方針の下、当連結会計年度のアイスーリュイの売上収益は1,117百万円となり、日本円ベースの売上収益は前連結会計年度比約42.3%の増加となりました。一方、人民元ベースでは、前連結会計年度比約65.0%の増加となりました。また、当第4四半期連結会計期間（2016年10月～12月）のアイスーリュイの売上収益は、売上成長率の上昇傾向を維持し、当第3四半期連結会計期間（2016年7月～9月）と比べ約87.5%増加の429百万円となりました。

#### アイスーリュイ 売上収益推移（2016年1月～2016年12月）

（単位：百万円）

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上収益	265	193	229	429

当連結会計年度には、中国ベスーン基金の患者助成プログラムを通して、アイスーリュイ生産量の約14.8%がIPF患者の方々へ配布されました。中国ベスーン基金運営委員会により運営される当プログラムは、IPFに苦しむ経済的に恵まれない患者の方々のニーズに応えるという当社グループの社会的責任の一環であり、経済的に恵まれないIPF患者の方々へアイスーリュイを提供するものです。

中国外でのアイスーリュイの販売に関しては、2016年5月、当社グループのライセンス契約の相手先であるAFT Pharmaceuticals Limitedが、Fibroleve<sup>®</sup>（アイスーリュイを有効成分とする医薬品）としての登録申請をマレーシアにおいて行いました。

## 研究開発

### アイスーリュイ

#### 特発性肺線維症（IPF）

2016年8月、北京コンチネントは、中国国家食品薬品監督管理総局（CFDA）より、特発性肺線維症（IPF）治療薬としてのアイスーリュイ（中国語：艾思瑞®）の200mgカプセルの製造販売許可を新たに取得しました。新たに承認されたアイスーリュイの200mgカプセルは、用量当たりのカプセル数を減らすことにより、患者の方々が、用法に従いつつ便利に服薬できるようにするとともに、医師が薬剤を処方する際の投与量に2つの選択肢、即ち、1日当たりの服用カプセル数が最大18カプセルか9カプセルかの選択肢を与えるものです。

#### 放射線性肺炎（RP）

当社グループは、アイスーリュイの追加適応症である放射線性肺炎（RP）治療薬の、第3相臨床試験前パイロット試験を実施しております。これは、多回投与、多施設での試験を行うもので、当適応症の治験組み入れ基準が厳格であることから、2016年12月末現在の組み入れ患者総数は7人となっております。

#### 糖尿病腎症（DN）

当社グループは、2016年8月、アイスーリュイの3番目の適応症である糖尿病腎症（DN）治療薬の治験許可（IND）申請に対する承認をCFDAより取得しました。DNは、1型糖尿病又は2型糖尿病により引き起こされる慢性腎臓病です。統計によれば、中国では、糖尿病の有病者が9,240万人に達すると報告されており、1型又は2型糖尿病患者の20～30%が腎疾患を引き起こすとされています。（詳細については、2016年8月17日及び18日の適時開示資料をご参照ください。）同承認により、当社は、DNに関し、第2相臨床試験を直ちに開始することが認められていますが、これにより、既承認薬であるアイスーリュイの新たな適応症に注力し、加速度的な新薬開発を行うという当社の戦略の有効性が実証されました。第2相臨床試験の開始は、2017年の第2四半期を見込んでおります。

#### 結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）

2016年9月、当社グループは、アイスーリュイの4番目の適応症である結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）治療薬としてのIND申請に対して、CFDAより、第3相臨床試験から直ちに開始できる承認を取得しました。CTD-ILDは、結合組織疾患（CTD）を持つ患者の肺が、炎症及び線維症、又はいずれか一方の症状を引き起こす状態のことを指します。結合組織疾患（CTD）は、全ての体細胞の支持構造体である結合組織の障害で、その典型的な症状は、肺などの体内の複数の臓器や組織の炎症と傷跡です。間質性肺疾患（ILD）は、CTDに伴う最も重篤な肺の合併症で、重篤な症状や死に至る疾病です。アイスーリュイに対するIND承認は、CTD-ILDの2つの適応症に関するもので、これらは全身性強皮症（強皮症）及び皮膚筋炎（DM）です。中国におけるCTD-ILDの患者数は明瞭ではありませんが、間質性肺疾患（ILD）患者のある集団内で、CTD-ILD又は未分化組織結合病間質性肺疾患（UCTD-ILD）の患者数は特発性肺線維症（IPF）患者数の2倍近くとの報告があります。即ち、CTD-ILD又はUCTD-ILDの有病率は、IPFより高いことを示しております。（詳細については、2016年9月8日の適時開示資料をご参照ください。）CTD-ILDに関する第3相臨床試験の開始は、2017年の第2四半期を見込んでおります。

#### F351（肝線維症等治療薬）

F351（一般名：ヒドロニドン）は、当社グループのパイプラインの中でも重要な創薬候補化合物で、臨床開発活動を世界の主要医薬品市場で展開する当社戦略に必要な不可欠なものです。F351は、アイスーリュイの誘導体である新規創薬候補化合物です。内臓の線維化に重要な役割を果たす肝星細胞の増殖及びTGF-β伝達経路の両方の阻害剤で、当社の連結子会社である上海ジェノミクス有限公司（上海ジェノミクス）における多様な動物試験において、肝線維症及び腎線維症に対して顕著な有効性を示しました。当社グループは中国、日本、豪州、カナダ、米国、欧州各国を含む主要な国でのF351の特許権を保有しております。

中国 - 当社グループは、中国において、F351の肝線維症治療薬としての第2相臨床試験を行っておりますが、これは、慢性B型肝炎ウイルス感染による肝線維症の治療におけるF351の安全性及び有効性を検証するもので、中国全土のクラスAAAの13の病院が参加し、最大240人の被験者に対して、無作為、二重盲検、プラセボ、多回投与、多施設での試験を行うものです。2016年12月末日現在、15の施設で、106人の被験者登録が行われていますが、治験終了は、2017年中を目途としております。

米国 - 2016年3月、当社グループは、肝線維症治療薬としてのF351の米国におけるIND申請を米国食品医薬品局（FDA）に対して行いました。その後、2016年5月3日にはFDAから通知を受領し、追加的に、米国GLP基準に準拠した最低8日間の毒性試験結果の提出を要請されました。2016年7月には、当社は、米国GLP基準に準拠した試験を第三者に委託しました。同試験が終了次第、試験結果をまとめた補足資料を、IND申請の補完資料として、2017年上半期中に提出する予定です。

タミバロテン（急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬）

タミバロテンは、急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬です。APLは、急性骨髄白血病の一種で、前骨髄球が「がん化」する白血病です。タミバロテンは、白血病が有するPML/RAR という異常分子に特異的に働く分子標的薬で、抗がん剤治療とは異なり、白血病細胞を破壊するのではなく、より成熟した細胞に分化させることで治療効果を発揮します。また、タミバロテンは、オールトランス型レチノイン酸（ATRA）耐性を獲得し、トレチノインに反応しなくなったAPL症例に対しても効果があることが期待されております。

東光薬品工業株式会社と当社子会社のGNI-EPS（HONG KONG）HOLDINGS LIMITEDは、2015年10月に、アムノレイク錠 2mg（一般名：タミバロテン）を、輸入薬として、CFDAに登録申請を行いました。輸入薬登録は、CFDAによる評価・検討の進捗にもよりますが、申請から1～2年ほどで承認される見込みです。当社は、CFDAの承認を取得次第、アムノレイク錠の販売・流通を行うことができるように、2017年中頃には準備を行う予定です。

F573（急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬）

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬F573は、アिसーリュイ及びF351に続く3つ目の新薬候補化合物で、当社グループは、2011年7月にCFDAにIND申請書を提出しております。F573は、ジペプチド化合物で、細胞死や炎症反応をもたらす酵素の一種であるカスパーゼを阻害する可能性を持つものです。大規模な肝細胞死は、多くの場合、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、アルコール性肝硬変に起因する重症肝炎と関連して発生しますが、中国では、B型肝炎ウイルスに起因する肝疾患の患者が、世界的に見ても多く存在しています。この治療法としては、現存する抗ウイルス剤による治療以外の選択肢は限られており、最終手段である肝臓移植は、大変高額な治療であります。

F573は、米国企業EpiCept Corporation（現Immune Pharmaceuticals, Inc.）からライセンスの供与を受けたものであり、当社グループは、アジアにおいては、中国、日本、豪州及びニュージーランド他の権利を保有し、更には、その他の地域の権利も取得できる優先権も保有しております。当連結会計年度において、当社は、CFDAの薬品審評センター（CDE：Center for Drug Evaluation）からのF573に関する質問に対応しており、現在、IND申請に対する決定を待っている状況です。

その他

以上のパイプラインの他、2015年12月には、当社の連結子会社である北京コンチネントが、酪酸ヒドロコルチゾンの温度により制御されるフォーム製剤（外用薬）のIND申請書を北京市食品薬品监督管理局に提出し、受理されております。当フォーム製剤は、湿疹、乾癬、接触性皮膚炎等の外用薬として、北京コンチネントとGENEPHARM Biotech Corp.（台湾企業）により共同開発されたものです。当社では、当フォーム製剤が承認されれば、これは中国で初めての温度により制御されるフォーム製剤となると期待しております。

（3）キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、（3）財政状態に関する分析」に記載のとおりです。

（4）並行開示情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度 （自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）	当連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
<p>（のれんの償却停止）</p> <p>当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が11,920千円減少しております。</p>	<p>（のれんの償却停止）</p> <p>当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が10,365千円減少しております。</p>

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの業務は業務の性質上、生産として把握することが困難である為、記載を省略しております。

### (2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注状況の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	19,263	17.8
中国	1,287,668	+29.6
合計	1,306,931	+28.6

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)		当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Sinopharm Group Co., Ltd.	544,240	53.5	793,264	60.7
Beijing Keyuan Xinhai Pharmaceutical Co., Ltd.	168,505	16.6	174,106	13.3

### 3 【対処すべき課題】

当社グループにとっての対処すべき課題としては、以下のように考えております。

#### (1) 研究開発への持続的投資を通じた成長の実現

当社グループの主力医薬品である特発性肺線維症治療薬アイスーリュイへの規制当局による保護は、2019年に期限切れを迎えます。よって、アイスーリュイの持続的及び加速度的な増収を今後も維持するため、放射線性肺炎(RP)、糖尿病腎症(DN)、結合組織疾患を伴う間質性肺疾患(CTD-ILD)等の新たな適応症拡大に向けた継続的な先行投資が重要となります。これらの先行投資が、将来的にはF351及びF573を含む当社パイプライン中の創薬候補化合物の一層の開発を実現するための自己資金につながると考えております。

#### (2) 資金調達の多様化と安定化

当社は、有望な創薬候補化合物の研究開発への投資を続け着実な企業価値の向上を図ります。ビジネス基盤と研究開発活動を強化すべく資金調達を多様化・安定化するため、新たな資金調達先との関係構築や更なる資金調達の機会獲得を追求し続けます。

#### (3) コーポレートガバナンスの強化

当社では、公開会社として上場10周年を迎えることもあり、経営陣の目標の一つとして、継続的なガバナンス体制の発展と強化に取り組んでいます。当社は、全社の統一性と透明性を高め、株主の皆様からより深い信頼を獲得すべく、コーポレートガバナンスをより一層向上させる所存です。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループにおいて、事業展開に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。なお、リスク要因に該当しないと思われる事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。また、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。以下の記載は、本株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

本項中の記載内容については、特に断りがない限り2016年12月31日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 医薬品の開発リスクについて

当社グループでは、欧米のバイオ企業や製薬会社と共同研究開発を行うことにより、欧米の手法と中国の臨床開発を組み合わせることで医薬品の開発を行っております。中国では日本、米国、欧州に比べ直接経費等が経済的で開発コストを抑えることができ、コスト効率に優れた開発活動が可能であります。しかしながら、医薬品の開発には多額の開発コストと長期の開発期間を要し、さらに製造承認は、当該国政府機関の許可に基づくため、その承認時期は不確定要素を含むものであります。そのため、当社グループが希望しているとおりに医薬品の生産及び販売が行われる保証はなく、当社グループの経営計画はこれらの進捗状況の影響を受けることとなります。

当社グループの主要3品目は、アイスーリュイ、F351、F573ですが、そのうち、アイスーリュイは1970年代に開発された物質であり、日本においては、同化合物を開発した塩野義製薬株式会社が特発性肺線維症治療薬「ピレスバ錠200mg」の製造販売承認を2008年10月16日付けで取得しております。続いて、欧州では米インタミュン社が特発性肺線維症治療薬「Esbriet」の製造販売承認を2011年3月3日付けで取得しました。その後、2011年9月22日に中国において当社グループがアイスーリュイに関する新薬承認を取得しました。

アイスーリュイに関するその他適用症の臨床開発におけるリスクは、新規化合物に比べ低いと考えておりますが、いかなる医薬品にも共通するリスクとして有効性及び安全性の2点について問題が生じる可能性があります。

また、F351は前臨床試験において安全性を確認しておりますが、新規化合物であり有効性及び安全性の観点について問題が生じる可能性は前述のとおりです。

さらに、F573（急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬）は新薬治験許可（IND）申請中であり、今後、有効性及び安全性について問題が生じた場合、臨床試験に進めない可能性があります。また、前述以外の事業リスクとして、治験に参加頂く患者を集めることが予定期間では達成できず、治験期間が延長される可能性もあります。

なお、新薬承認（製造承認等を含む）を取得出来なければ開発コストは回収できず、また承認を取得できたとしても、何らかの製造販売上の問題によって、当社グループの経営計画に想定されている目標売上を確保できない可能性もあります。

##### (2) 中国で事業を行うリスクについて

当社グループの活動において、連結子会社（GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.及び北京コンチネント製薬有限公司等）の事業の影響が大きいため、当社グループは中国で事業を行っているという特有のリスクの影響を受ける可能性があります。

中国政府は、中国経済に影響を及ぼす経済政策や産業政策に関わる権限を有しております。中国の医薬品産業は中国政府の厳しい監督管理下での規制を受けており、中国における当社グループの活動は中国政府が公布する法律等に従います。これら中国の政策、規制、法律等に变化が生じた場合には、当社グループの経営戦略や事業活動に制約が加えられる可能性があります。

加えて、中国における種々のカントリー・リスクも、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 競合について

当社グループが開発を進めている肝線維症治療薬（F351）について、直接競合する創薬候補物の存在は確認しておりません。アイスーリュイは日本、米国、欧州において特発性肺線維症（IPF）を適応症とする競合品が存在しますが、当社グループのアイスーリュイは基本的に中国市場での製造販売を計画しておりますので、それらとは直接の競合状態とはならないと考えております。

##### (4) 法的規制について

当社グループは、現在、医薬品等の研究開発及び製造販売を行っております。これらの活動を行っている各国の薬事行政により様々な規制を受けております。例えば、中国においては当該国の薬品生産監督管理弁法及び関連法規の規制を受けることとなります。この法律は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、その製造販売には個別商品ごとに所轄官公庁の承認または許可が必要となります。

当社グループの事業は、現時点における中国でのあらゆる法令に適合していると考えております。しかし、現行の中国の法令の解釈、適用及び運用には多くの不確定要素があることは否めず、さらに新たな法令の影響は現時点では予測不能であります。従って当社グループの事業は、中国当局の現行の法令に関する見解が当社と異なる場合や、中国当局が制定する新たな法令により、影響を受ける可能性はあります。

#### (5) 事業体制について

##### 小規模組織であること

当社グループは2008年に実行した企業再編の結果、2016年12月31日現在、取締役7名及び社員数7名（但し、子会社の従業員は合計176名であります。）の小規模組織であり、また社歴も浅いため、経営陣や従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や急に人材が社外流出した場合、代替要員の不在、事務引継手続の遅滞などによって業務に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、組織的な経営基盤の強化を行っておりますが、今後、当社グループの業容が拡大した場合、現状のままでは適切かつ十分な人的・組織的対応が出来なくなる恐れがあるため企業内容の充実に合わせて、今後、人員の増強や社内管理体制の一層の充実を図っていく必要があります。

##### 特定人物への依存

取締役代表執行役社長兼CEOであるイン・ルオ、取締役代表執行役CF0であるトーマス・イーストリング及び取締役執行役佐藤博之は、事業経験豊かな社外取締役4名と共に、当社グループの事業を推進する最高責任者として、経営戦略の策定、研究開発や事業開発の推進において重要な役割を果たしております。

しかしながら、当社グループの経営は、前述3名を中心としたマネジメントに依存しており、現在の経営陣が継続して当社グループの事業を運営できない場合、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 人材の確保について

当社グループは研究開発型企業であり、競争力の維持のために、専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保は必須であると考えております。しかしながら、計画どおりの人材の確保が行えず、あるいは当社グループの人材が社外に流出する等の場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 知的財産権について

##### 当社グループが保有する知的財産権について

当社グループは研究開発活動において様々な特許等の知的財産権を保有しています。しかしながら、当社グループの研究開発を超える優れた研究開発が他社によってなされた場合や、当社グループの出願した特許申請が成立しないような場合にも、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産に関する訴訟及びクレーム等の対応に係るリスクについて

当連結会計年度末において、当社グループの事業に関連した特許等の知的財産権に関して、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社グループは現在、早期の特許出願を優先する方針をとっており、特許出願後において事業展開上の重要性等を考慮しつつ必要な調査等の対応を実施しております。現時点においては、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。もとより、当社グループのような研究開発型企業において、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。今後において、当社グループが第三者との間で法的紛争に巻き込まれた場合には、弁護士や弁理士との協議の上、その内容に応じて対応策を講じていく方針であります。法的紛争の解決に多大な労力、時間及び費用を要する可能性があり、その場合当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 職務発明に係る社内対応について

2005年4月1日に施行された特許法の法改正に伴い、職務発明の取扱いにおいて、労使間の協議による納得性、基準の明示性、当事者の運用の納得性が重視されることとなりました。これを受けて、当社グループでは経営陣と研究開発部門とが協議の上、知的財産管理規程を作成し運用しております。しかしながら、将来かかる対価の相当性につき紛争が発生した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の設計、開発及び製造には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社グループは、将来開発したいいずれかの医薬品が健康被害を引き起こし、または臨床試験、製造、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの業務及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、たとえかかる請求が認められなかったとしても、製造物責任請求が与えるネガティブなイメージにより、当社グループ及び当社グループの医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(8) 製造並びに安定供給に関するリスクについて

当社グループの製造施設等において、技術的・規制上の問題もしくは自然災害・火災などの要因により生産活動の停滞・遅滞もしくは操業停止などが起こった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権等について

当社グループは、ストックオプション制度を採用しております。この制度は当社グループの役員や従業員に対して、業績向上に対する意欲を持たせるものとして有効な制度であると認識しておりますが、それらの新株予約権が行使された場合、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。しかしながら、基本的な財務計画は潜在株ベースで進めておりますので大きな問題にはならないと考えております。一方、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことは必須のものであると認識しております。

(10) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況  
該当事項はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社ジーエヌアイグループ（当社）	イーピーエス株式会社	日本	技術	中国における医薬品候補品F351の共同開発	2010年7月30日	2010年7月30日～
株式会社ジーエヌアイグループ（当社）、上海ジェノミクス有限公司（当社100%子会社）	北京コンチネント薬業有限公司	中国	製造販売	IPF治療薬・艾思瑞®（アイスーリュイ）の製造販売（製造販売許可取得後）	2011年7月13日	2011年7月13日～
株式会社ジーエヌアイグループ（当社）	AFT Pharmaceuticals Limited	ニュージーランド	独占販売	IPF治療薬の独占販売（製造販売許可取得後）（注）	2013年12月6日	2013年12月6日～2023年12月5日

（注） 本契約の対象領域は、オーストラリア、ニュージーランド、アセアン諸国、香港、ロシア、CIS諸国であります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発の重点疾患領域を肺、肝臓、腎臓の線維症等を中心としております。当社グループでは、研究開発活動の対象を、徐々に創薬プロセスの上流から、より焦点を絞った創薬候補物の発見・開発という下流へと移してきております。こうした具体的かつ医薬品開発に直結する創薬研究により、今後新しい創薬候補物を輩出して行くものと期待されます。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は274,271千円となりました。研究開発部門に所属する人員は2016年12月31日現在27名で、中国で研究活動を行っております。

研究開発活動の具体的な内容は、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、1 業績等の概要」に記載のとおりです。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積り及び判断を行っております。また、実際の結果は見積りによる不確実性がある為、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財政諸表、連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 経営成績に関する分析

#### 当連結会計年度の経営成績

#### 連結経営成績概要

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
売上収益	1,016,670	1,306,931	290,261
売上総利益	775,724	1,117,250	341,526
営業利益(損失)	633,165	276,361	356,803
当期利益(損失)	668,557	465,694	202,862

#### 売上収益及び売上総利益

当連結会計年度において、売上収益及び売上総利益はいずれも増加しました。当連結会計年度の売上収益合計は、日本円ベースでは、前連結会計年度比約28.6%増加の1,306,931千円となりました。一方、当社の主要子会社が事業を行う通貨である人民元ベースでは、前連結会計年度比約50.0%の増加となりました。これは、主に、当社の重要な医薬品であるアイスーリュイ及びその他の売上が増加したためです。当連結会計年度における売上総利益は改善し、前連結会計年度比約44.0%増加の1,117,250千円となりました。

#### 営業利益(損失)

当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度の633,165千円の損失と比べ、356,803千円改善し、276,361千円の損失となりました。営業利益の改善は、当社経営陣が、販売費及び一般管理費、研究開発費を慎重に管理する一方で、売上収益及び売上総利益を増加させるよう注力した結果です。

#### 販売費及び一般管理費の明細、研究開発費

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
販売費及び一般管理費	1,049,659	1,118,970	69,310
人件費	296,353	376,062	79,709
その他の支払手数料	412,740	359,442	53,298
研究開発費	379,102	274,271	104,830

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ69,310千円増加し、1,118,970千円となりました。これは、主に、アイスーリュイの売上収益成長率の増加と直接販売体制に伴って、人件費及びその他の販売関連費用が比例的に増加したためです。研究開発費は、前連結会計年度と比べ減少し、274,271千円となりました。これは、アイスーリュイの適応症である放射線性肺炎の第3相臨床試験前パイロット試験の患者組み入れが、予想よりも緩やかであったことによるものです。

#### 当期利益(損失)

当連結会計年度の当期損失は、前連結会計年度の668,557千円の損失と比べ、202,862千円減少し、465,694千円の損失となりました。これは、主として、売上総利益の増加による営業損失の減少があったためです。

金融収益、金融費用及び持分法による投資利益（損失）

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
金融収益	27,802	19,008	8,793
金融費用	44,283	128,346	84,062
持分法による投資利益（損失）	19,976	318	20,295

金融収益

当連結会計年度の金融収益は、前連結会計年度の27,802千円と比べて、8,793千円減少し、19,008千円となりました。これは、当連結会計年度において、外貨建て預金が減少した結果、利子所得が減少したためです。

金融費用

当連結会計年度の金融費用は、前連結会計年度の44,283千円と比べて、84,062千円増加し、128,346千円となりました。この増加は、主として、円高による流動資産の評価替えにより生じた、現金支出を伴わない為替差損108,437千円によるものです。

持分法による投資利益（損失）

当連結会計年度の持分法による投資利益は、前連結会計年度の19,976千円の損失と比べて、20,295千円改善し、318千円となりました。これは、当社の提携先である米国のIriSys, LLCが当連結会計年度において黒字化を達成したためです。

円の為替レート変動が当社業績に与える影響について

当連結会計年度を通して、日本円に対する関連通貨の為替変動が大きく、当社グループの中核となる事業経営に与える影響は殆どない一方、連結損益計算書及び連結財政状態計算書については、程度に差はあるものの影響を及ぼしました。当社の資産及び負債の算出に使用された、当社子会社が事業活動を行う通貨である人民元及び米ドルの日本円に対する前連結会計年度末と当連結会計年度末における為替レートは、以下の表のとおりです。当社の資産及び負債の大半は人民元建てであるため、日本円の人民元に対する8.7%の円高による影響の一部は、当連結会計年度の金融費用の為替差損として表示されています。

連結損益計算書については、当連結会計年度の平均為替レートを利用しておりますが、以下の2つ目の表のとおり、年間を通した著しい日本円の為替変動が影響しています。過去12ヵ月における円の変動の影響は、前連結会計年度の為替レートを使用した場合と比べ、約218百万円の減収、約77百万円の損失の増加となっております。

当連結会計年度における為替変動（前連結会計年度比）

過去12ヵ月の変動 （期末レート）	前連結会計年度	当連結会計年度
円/米ドル	0.06円安	4.12円高
円/中国元	0.99円高	1.60円高

期中平均レート	前連結会計年度	当連結会計年度	変動
円/米ドル	120.99円	110.30円	10.69円高 (8.8%)
円/中国元	19.21円	16.56円	2.65円高 (13.8%)

地域別セグメント情報

日本 - 当連結会計年度の日本における売上収益は、前連結会計年度と比べて4,181千円減少し、19,263千円となりました。セグメント損失は、前連結会計年度と比べて2,888千円改善し、312,030千円となりました。

中国 - 当連結会計年度の中国における売上収益は、前連結会計年度と比べて294,442千円増加し、1,287,668千円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度と比べて341,594千円改善し、54,337千円となりました。

米国 - 当連結会計年度の米国におけるセグメント損失は、前連結会計年度の30,638千円に対し、18,792千円となりました。

(3) 財政状態に関する分析

連結財政状態

(単位：千円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	差額
資産合計	6,385,579	5,818,798	566,780
負債合計	1,257,723	1,285,729	28,005
資本合計	5,127,855	4,533,069	594,786

資産合計

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて566,780千円減少し、5,818,798千円となりました。これは、主として、現金及び現金同等物並びに非流動資産の減少によるものです。

負債合計

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて28,005千円増加し、1,285,729千円となりました。これは、流動負債の増加を反映したことによるものです。

資本合計

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて594,786千円減少し、4,533,069千円となりました。これは、主として、利益剰余金の減少によるものです。

連結キャッシュ・フロー

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	382,203	518,714	136,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,253,550	134,240	1,387,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,416	2,013	233,430

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの支出は、前連結会計年度の382,203千円と比べて136,510千円増加し、518,714千円となりました。主な支出は、税引前損失385,380千円並びに営業債権及びその他の債権の増加による資金の減少206,116千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの収入は、前連結会計年度の1,253,550千円の支出と比べて1,387,790千円増加し、134,240千円となりました。主な収入は、満期に伴う定期預金の払戻による収入の219,500千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの支出は、前連結会計年度の231,416千円の収入と比べて233,430千円増加し、2,013千円となりました。主な支出は、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出72,748千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社（報告セグメント：日本）

2016年12月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （名）
			建物附属設備	工具、器具及 び備品	合計	
本社	東京都中央区	統括業務施設	8,338	2,278	10,616	7 (1.9)

(注) 1. 本社は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名	所在地	年間賃借料（千円）
本社	東京都中央区	21,821

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(2) 在外子会社（報告セグメント：中国）

2016年12月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （名）
			建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬 具	その他	合計	
上海ジェノミクス 有限公司	本社 （中国 上海）	統括業務施設 研究開発用設備	318,115	6,136	4,267	4,018	332,536	10
北京コンチネン ト薬業有限公司	本社及び工場 （中国 北京）	製造設備	159,753	46,159	7,132	22,855	235,901	136
GNI-EP S Pharmaceu ticals, Inc.	本社 （中国 天津）	研究開発用設備	24,093	8,815	-	3,668	36,577	22 (1.2)
上海ジェノミク ステクノロジー 有限公司	本社 （中国 上海）	研究開発用設備	-	1,115	-	-	1,115	8 (0.4)

(注) 1. 在外子会社の本社及び工場は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

会社名	所在地	年間賃借料（千円）
上海ジェノミクス有限公司	中国 上海	-
北京コンチネン ト薬業有限公司	中国 北京	14,004
GNI-EP S (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	中国 香港	-
GNI-EP S Pharmaceuticals, Inc.	中国 天津	1,102
上海ジェノミク ステクノロジー 有限公司	中国 上海	321
GNI USA, Inc.	米国 デラウェア	-

2. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間平均人員を（ ）に外数で記載しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はございません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はございません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,527,000
計	243,527,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2016年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2017年3月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	114,024,831	114,024,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は1,000株で あります。
計	114,024,831	114,024,831	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2017年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年7月22日取締役会決議（第24回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	120(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月7日 至 2018年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35 資本組入額 17.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

2008年6月24日定時株主総会決議及び2008年11月20日取締役会決議（第25回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年11月21日 至 2018年11月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9 資本組入額 4.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、下記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先の地位にあることを要する。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議（第27回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	461(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	461,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年6月23日 至 2019年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

## 2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議（第28回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	110(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年6月23日 至 2019年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てにおいて、当社または当社子会社の従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

新株予約権の割当てにおいて、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先の地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議（第31回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,020(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,020,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年3月27日 至 2020年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33 資本組入額 16.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という。)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議（第32回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	50(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年3月27日 至 2020年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33 資本組入額 16.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てにおいて、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取引先またはコンサルタント等の当社協力先の地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2014年9月12日取締役会決議（第38回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	160(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	402	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年9月13日 至 2018年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 402 資本組入額 201	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(但し、存続会社または当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、または( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位(以下「行使資格」という)にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間(身体または精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間)に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2015年8月17日取締役会決議及び同年8月20日経営会議決議（第39回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,910(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,910,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	221	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2025年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 221 資本組入額 110.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、2016年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における売上総利益が64百万元人民币以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。但し、売上総利益の人民元相当額は当該連結損益計算書の作成のために使用した為替レートを適用して算定する。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

2016年12月期における当社連結損益計算書の確定前に、( )当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、( )当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は( )当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2012年1月1日～ 2012年12月31日 (注2)	4,235,000	99,332,831	177,518	3,486,950	177,518	3,446,950
2012年1月1日～ 2012年12月31日 (注1)	560,000	99,892,831	17,741	3,504,692	17,741	3,464,692
2013年1月1日～ 2013年12月31日 (注1)	2,610,000	102,502,831	93,377	3,598,069	93,377	3,558,069
2013年1月1日～ 2013年12月31日 (注2)	670,000	103,172,831	169,979	3,768,048	169,979	3,728,048
2013年1月1日～ 2013年12月31日 (注2)	5,030,000	108,202,831	1,061,358	4,829,406	1,061,358	4,789,406
2014年1月1日～ 2014年12月31日 (注2)	4,300,000	112,502,831	951,785	5,781,191	951,785	5,741,191
2014年1月1日～ 2014年12月31日 (注1)	551,000	113,053,831	24,662	5,805,854	24,662	5,765,854
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注1)	620,000	113,673,831	23,099	5,828,953	23,099	5,788,953
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注1)	351,000	114,024,831	11,198	5,840,152	11,198	5,800,152

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

2016年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	34	64	36	22	8,701	8,861	-
所有株式数(単元)	-	758	7,681	2,801	6,540	565	95,624	113,969	55,831
所有株式数の割合 (%)	-	0.66	6.73	2.45	5.73	0.49	83.90	100.00	-

(注) 自己株式3,632株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に632株を含めて記載してありま  
す。

(7) 【大株主の状況】

2016年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イン・ルオ	SHANGHAI P.R. CHINA	4,288,048	3.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,596,000	2.27
森田 政廣	長野県伊那市	1,155,000	1.01
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	1,135,500	0.99
須藤 一彦	東京都東村山市	900,000	0.78
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	877,971	0.76
ウエル技術ベンチャー投資事業有限責任組合	東京都新宿区喜久井町65 糟屋ビル3F	770,000	0.67
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	706,000	0.61
高田 篤史	山口県下関市	705,000	0.61
牧 公三	愛知県名古屋市名東区	690,000	0.60
計	-	13,823,519	12.12

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を含む発行済株式の総数に対する割合として算出しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,966,000	113,966	-
単元未満株式数	普通株式 55,831	-	-
発行済株式総数	114,024,831	-	-
総株主の議決権	-	113,966	-

【自己株式等】

2016年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ジーエヌアイグループ	東京都中央区日本橋本町 二丁目2番2号	3,000	-	3,000	0.00
計	-	3,000	-	3,000	0.00

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社、当社子会社及び当社の関係会社の役員、従業員及び社外の協力先に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

( 2008年 6月24日定時株主総会決議及び2008年 7月22日取締役会決議 ) ( 第24回新株予約権 )

決議年月日	2008年 7月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注) 2(注) 3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

( 2008年 6月24日定時株主総会決議及び2008年11月20日取締役会決議 ) ( 第25回新株予約権 )

決議年月日	2008年11月20日
付与対象者の区分及び人数	社外の協力先 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注) 2(注) 4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

( 2009年 6月17日定時株主総会決議及び2009年 6月22日取締役会決議 ) ( 第27回新株予約権 )

決議年月日	2009年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注) 2(注) 3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2009年6月17日定時株主総会決議及び2009年6月22日取締役会決議)(第28回新株予約権)

決議年月日	2009年6月22日
付与対象者の区分及び人数	社外の協力先 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2(注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議)(第31回新株予約権)

決議年月日	2010年3月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2(注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2010年3月26日定時株主総会決議及び2010年3月26日取締役会決議)(第32回新株予約権)

決議年月日	2010年3月26日
付与対象者の区分及び人数	社外の協力先 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2(注)4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2014年9月12日取締役会決議)(第38回新株予約権)

決議年月日	2014年9月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2(注)3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2015年8月17日取締役会決議)(第39回新株予約権)

決議年月日	2015年8月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)6(注)7
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を調整すべき場合には、以下のとおり、新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株あたり調整前行使価額}}{1 \text{株あたり調整後行使価額}}$$

前述の新株予約権の目的たる株式の数の調整は、いずれかの事由が発生した時点で発行または行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。また、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる小数点以下3位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割または資本減少を行う場合等、払込金額の調整を必要とするときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権発行後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)の行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる小数点以下3位未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

更に、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の割当て後に、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)の行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

更に、新株予約権発行後に、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整すべき場合には、以下のとおり、新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の新株予約権の目的たる株式の数の調整は、調整の原因となるいずれかの事由が発生した時点で発行又は行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。また、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

6. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

7. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価値の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	443	98,346
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,632	-	3,632	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2017年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2017年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは設立以来、利益配当は実施しておりません。また各事業分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、今後の経営成績及び財政状態を考慮した上で利益配当についても検討していきます。剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えております。配当の決定機関は株主総会であります。内部留保資金につきましては、主として研究開発費用に有効活用し、更なる企業価値の向上に努力していく所存であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
最高(円)	199	840	638	359	395
最低(円)	60	116	228	151	117

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	247	222	231	183	184	225
最低(円)	205	163	166	165	142	172

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 代表執行役社長	CEO (最高経営責任者)	イン・ルオ	1965年7月16日	1993年11月 アヴィロン入社 研究員 1994年11月 クロンテック・ラボラトリーズインク入社 プロジェクト・リーダー 1997年8月 ライジェル・ファーマシューティカルス入社 シニア・ディレクター 2001年5月 上海ジェノミクス有限公司設立 董事就任 2005年6月 当社代表取締役常務COO就任 2007年10月 当社代表取締役CEO就任 2008年8月 当社代表取締役社長兼CEO就任 2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 董事長就任(現任) 2009年6月 当社取締役代表執行役社長兼CEO、当社指名委員就任(現任) 2010年11月 GNI-EPH Pharmaceuticals, Inc. 董事長就任(現任) 2011年9月 北京コンチネント薬業有限公司 董事長就任(現任) 2013年7月 GNI-EPH (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事長就任(現任) 2015年1月 GNI USA, Inc. 取締役就任(現任) 2015年1月 IriSys, LLC 取締役就任(現任)	注2	4,288
取締役 代表執行役	CFO (最高財務責任者)	トーマス・イーストリング	1959年10月16日	1983年6月 The Nikko Securities Co. International, Inc., Investment Banking and Syndicate Divisions, Senior Vice President & General Manager 1999年5月 Duff & Phelps Credit Rating Co. (現 Fitch Ratings Ltd.) 日本支社 Senior Vice President, Managing Director 2001年7月 Softbank Commerce Corp. Strategic Planning & Investor Relations, Managing Director 2008年2月 American Appraisal Transaction Advisory Service, Director 2013年3月 当社取締役、当社指名委員就任 2013年9月 当社取締役執行役就任 2014年3月 当社取締役代表執行役CFO就任、当社報酬委員就任(現任) 2015年1月 GNI USA, Inc. 取締役就任(現任) 2015年1月 IriSys, LLC 取締役就任(現任) 2015年3月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任(現任) 2015年3月 北京コンチネント薬業有限公司 董事就任(現任) 2015年3月 GNI-EPH (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事就任(現任)	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役	-	佐藤 博之	1954年1月24日	1980年4月 マンソン株式会社（現ガデリウス・メディカル株式会社） Sales and Marketing Manager, Surgical Product Group 1991年9月 日本イーライリリー株式会社 Sales and Marketing Manager, ACS (Advanced Cardiovascular Systems) Division 1995年10月 ボストンサイエンティフィックジャパン株式会社 Marketing Manager, SciMed Division 1999年3月 レールダグメディカル株式会社 General Manager, Sales & Marketing 2002年6月 アロウジャパン株式会社（現テレフレックスメディカル株式会社）代表取締役 2007年6月 テルモ株式会社 General Manager, China Business Development and Business Development Coordinator, Hospital Products Business Group 2015年2月 テルモ株式会社退職 2015年3月 当社取締役執行役就任（現任） 2015年3月 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事就任（現任） 2016年3月 当社報酬委員就任	注2	-
取締役	-	指輪 英明	1958年5月17日	1983年4月 大和証券株式会社 営業部 1987年10月 クラインオートベンソン証券営業部、英国 1989年8月 ゴールドマン・サックス証券営業部、米国 2003年4月 日本コンシェルジュ株式会社設立 代表取締役社長就任（現任） 2005年10月 日活株式会社 取締役就任 2006年6月 株式会社JPホールディングス 社外監査役就任（現任） 2008年6月 当社社外取締役就任（現任） 2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 監事就任 2009年6月 当社監査委員（現任）、当社指名委員就任 2010年3月 当社報酬委員就任（現任） 2010年7月 GIキャピタル・マネジメント株式会社 取締役副社長就任（現任） 2013年7月 当社指名委員就任	注2	-
取締役	-	リウエン・ウ	1946年7月21日	1981年8月 北京協和病院神経科 Resident Doctor 1985年8月 北京協和病院神経科 Assistant Chief Doctor 1990年8月 北京協和病院神経科 Associate Chief Doctor 1996年8月 北京協和病院神経科 Chief Doctor & Professor（現任） 2001年8月 北京協和病院神経科 Ph.D. Advisor（現任） 2010年3月 当社社外取締役、当社監査委員就任（現任） 2011年3月 当社指名委員就任 2012年3月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任（現任） 2014年3月 当社報酬委員就任 2016年3月 当社報酬委員就任（現任）	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	ワンショウ・グオ	1959年9月7日	1984年8月 中日友好医院外科 Doctor 1986年7月 同医院整形外科 Doctor 1991年12月 同医院整形外科 Assistant Chief Doctor 1999年6月 同医院整形外科 Associate Chief Doctor 2000年2月 同医院整形外科 Vice Chairman (現任) 2004年9月 同医院整形外科 Chief Doctor, Professor, Graduate Student Advisor (現任) 2008年4月 同医院関節外科 Chairman (現任) 2010年3月 当社社外取締役(現任)、当社指名委員、当社 報酬委員就任 2014年3月 当社監査委員、当社指名委員就任 2016年3月 当社指名委員就任(現任)	注2	-
取締役	-	郡 高秀	1952年11月24日	1977年4月 協和発酵工業株式会社 東京支社 1984年10月 同社海外事業本部貿易部 2001年7月 同社医薬管理部次長 2004年4月 同社医薬事業開発部長 2005年4月 協和発酵中国医薬 総代表、協和発酵医薬(蘇 州)有限公司 董事長兼総経理 2007年7月 同社購買部長 2008年2月 株式会社グリーンベプタイト入社 2008年4月 同社 代表取締役社長就任 2011年7月 特定非営利活動法人治験ネットワーク福岡 Chief Planning Officer 2011年8月 パセオン株式会社 代表取締役社長 アジアパシフィック担当ディレクター(現任) 2017年3月 当社社外取締役(現任) 2017年3月 当社指名委員、当社監査委員就任(現任)	注2	-
計						4,288

- (注) 1. 取締役指輪英明、リウエン・ウ、ワンショウ・グオ及び郡高秀は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2016年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2017年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社は指名委員会等設置会社であります。各委員会の委員については、下記のとおりです。なお、氏名の前に が付いた者は各委員会の委員長であります。
- 報酬委員会： リウエン・ウ、トーマス・イーストリング、指輪英明  
指名委員会： イン・ルオ、郡 高秀、ワンショウ・グオ  
監査委員会： 指輪英明、リウエン・ウ、郡 高秀

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	C E O	イン・ルオ	1965年7月16日	(1) 取締役の状況 参照	注	4,288
代表執行役	C F O	トーマス・イーストリング	1959年10月16日	(1) 取締役の状況 参照	注	-
執行役	-	佐藤 博之	1954年1月24日	(1) 取締役の状況 参照	注	-
計						4,288

(注) 執行役の任期は、2016年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の時から2017年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、同時に経営の健全性及び透明性を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。経営の健全性及び透明性を高めるためにコーポレート・ガバナンスを強化していくことが経営上の重要な課題であると認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は2009年6月より委員会等設置会社に移行しており、提出日現在において、取締役会は7名の取締役（うち社外取締役4名）及び執行役3名（兼務取締役3名）にて構成しています。各委員（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の委員は各3名以上で、その過半数が社外取締役により構成されています。その後、2015年5月施行の会社法の一部改正により、現在は、指名委員会等設置会社となっています。

#### イ 取締役会の状況

定時取締役会を四半期毎、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定を行う機関として安定的かつ機動的な運用をしております。取締役会における経営監視機能を充実するため、社外取締役4名は企業経営と医薬事業の経験を有する人材を登用しております。

なお、当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定められております。

#### ロ 監査委員会

監査委員会は規定上は四半期毎ですが、必要に応じてほぼ毎月開催されております。提出日現在において、社外取締役3名で構成され、取締役会に必ず出席し、取締役会の運用状況を監査しております。また、必要に応じて監査委員間による協議を実施しております。

監査委員は決裁書類の閲覧を随時行っているほか、全部署の業務の計画的な監査を実施しております。

#### ハ 経営会議

取締役執行役及び社長室長により、毎月1回以上経営会議を開催しております。経営会議においては、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況について、迅速な審議と意思疎通を行う体制としております。指揮命令系統は執行役を責任者として成り立っており、各部門は機能に基づき各部の管理職を通じ統制を行っております。

#### ニ 内部統制システムの整備の状況及び内部監査

当社の内部統制システムは取締役会で承認された社内規程に従い、組織ごとの分掌業務の明確化及び権限の委譲が図られ、整備・運営されております。

内部監査は、取締役会が選定する内部監査人が行い、全部署を対象に業務の適正な運営、改善、能率の増進を図ると共に、財産を保全し、不正過誤を予防しております。

#### ホ 子会社の業務の適正性を確保するための体制

子会社における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する内部監査人は取締役会が任命し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築するとともに「関係会社管理規程」を制定しております。

子会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

内部監査人は、子会社の内部監査を実施し、その結果を社長・CEO及び総務企画部の責任者に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

#### ヘ 会計監査人その他第三者の状況

当社は現在、新日本有限責任監査法人による金融商品取引法に基づく監査を受けております。当社は会計監査人より是正勧告や改善提案等の指摘を受けた場合、これら指摘事項に関する是正改善を速やかに実施しております。また当社は必要に応じて、弁護士等の外部専門家に重要な法的判断等の照会を実施し、これら専門家の見解を踏まえた検討を実施しております。

ト 内部監査担当者と監査委員会及び会計監査人の連携

当社では、内部監査担当者と監査委員、会計監査人が監査の有効性と効率性を高める為、適宜情報交換を行っております。特に内部監査担当者及び監査委員は、日常的な連携を行い、監査の継続的な改善を図っております。

当社と社外取締役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は当社株式を保有しておりません。なお、当社と社外取締役との間の取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と経営陣からの独立性の確保が重要であるとの観点から、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。また当社は、一般株主と利益相反を生じるおそれなく、また経営陣から独立した立場を確保できる社外取締役として指輪英明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立社員として指定しています。

役員報酬の内容

第16期における取締役、並びに執行役の年間報酬の総額は88,670千円であり、その内訳は下記のとおりです。

なお、報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は記載しておりません。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役(社外取締役を除く)	77,590	71,750	(注)5,840	3
社外取締役	11,080	11,080	-	4

(注) 2014年9月12日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

<取締役及び執行役の報酬の額の決定に関する方針>

1 方針の決定方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

2 方針の概要

イ 取締役及び執行役に共通する事項

- ・他社の支給水準等を勘案の上、取締役及び執行役に求められる職務及び責任に見合った報酬の水準を設定します。
- ・取締役の年俸及び退職慰労金並びに執行役の報酬の合計額は、1事業年度につき2億円以内とします。

ロ 取締役に係る事項

- 取締役の報酬は、年俸、ストック・オプション及び退職慰労金からなります。
- ・年俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職、職務内容等を反映した加算を行って決定します。
- ・各取締役につき、適切と認められる場合には、退職慰労金を支給することがあります。
- ・年俸及び退職慰労金に加え、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、取締役に対し、必要に応じてストック・オプションを付与することがあります。

ハ 執行役に係る事項

- ・執行役が取締役を兼任する場合には、取締役としての報酬のみを支給するものとし、執行役としての報酬は支給しません。
- ・執行役が取締役を兼任せず、執行役としての報酬を支給する必要がある場合には、職務内容等を勘案のうえ適切な報酬額を定めます。

会計監査の内容

当社の会計監査業務を執行した会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりとなります。

業務を執行した公認会計士の氏名：宮入正幸、矢崎弘直  
会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 11名、その他 13名

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

責任限定契約

イ 取締役

当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにする為、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 社外取締役

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がない時は一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,320	3,000	24,332	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,320	3,000	24,332	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合考慮の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年1月1日から2016年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2016年1月1日から2016年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

### 4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
<b>資産</b>			
非流動資産			
有形固定資産	8	743,407	616,747
のれん	9	150,226	138,549
その他の無形資産	9	276,122	226,418
持分法で会計処理されている投資	30	725,648	726,992
繰延税金資産	11	18,348	9,860
その他の金融資産	10	65,971	69,087
その他の非流動資産	15	389,996	347,631
非流動資産 合計		2,369,720	2,135,287
流動資産			
棚卸資産	12	175,068	260,621
営業債権及びその他の債権	13	64,525	269,775
その他の金融資産	10	712,392	501,373
その他の流動資産		41,151	52,608
現金及び現金同等物	14	3,022,720	2,599,131
流動資産 合計		4,015,858	3,683,510
資産 合計		6,385,579	5,818,798
<b>負債及び資本</b>			
非流動負債			
借入金	16	469,043	488,273
その他の非流動負債	17	171,741	34,895
非流動負債 合計		640,784	523,168
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,22	108,310	166,970
借入金	16,22	209,174	190,446
未払法人所得税		17,329	66,933
その他の流動負債	19	282,124	338,209
流動負債 合計		616,938	762,560
負債 合計		1,257,723	1,285,729
<b>資本</b>			
資本金	21	5,828,953	5,840,152
資本剰余金	21	5,788,953	5,704,300
自己株式	21	155	253
利益剰余金	21	7,837,526	8,350,628
その他の資本の構成要素	21	55,149	67,478
親会社の所有者に帰属する部分合計		3,835,374	3,261,049
非支配持分		1,292,481	1,272,020
資本 合計		5,127,855	4,533,069
資本及び負債の合計		6,385,579	5,818,798

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	23	1,016,670	1,306,931
売上原価	12,24	240,946	189,681
売上総利益		775,724	1,117,250
販売費及び一般管理費	20,24	1,049,659	1,118,970
研究開発費		379,102	274,271
その他の収益	25	39,407	37,722
その他の費用	26	19,535	38,093
営業利益(損失)		633,165	276,361
金融収益	27	27,802	19,008
金融費用	27	44,283	128,346
持分法による投資利益(損失)	30	19,976	318
税引前利益(損失)		669,623	385,380
法人所得税費用	11	1,066	80,313
当期利益(損失)		668,557	465,694
当期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		623,150	513,101
非支配持分		45,406	47,406
1株当たり当期利益(損失)	28		
基本的1株当たり利益(円)		5.49	4.51
希薄化後1株当たり利益(円)		5.36	4.44

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当期利益(損失)	668,557	465,694
その他の包括利益		
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	50,027	79,869
その他の包括利益合計	50,027	79,869
当期包括利益合計	718,584	545,563
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	650,927	506,776
非支配持分	67,656	38,787

## 【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する部分							
	注記 番号	親会社の所有者に帰属する部分				その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活 動体の換算 差額	合計
2015年1月1日残高		5,805,854	5,765,854	155	7,214,376	83,882	2,742	81,140
当期利益(損失)		-	-	-	623,150	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	27,776	27,776
当期包括利益合計		-	-	-	623,150	-	27,776	27,776
新株の発行	21	23,099	23,099	-	-	16,599	-	16,599
新株予約権の発行		-	-	-	-	865	-	865
株式報酬取引	20	-	-	-	-	17,520	-	17,520
所有者との取引額合計		23,099	23,099	-	-	1,786	-	1,786
2015年12月31日残高		5,828,953	5,788,953	155	7,837,526	85,668	30,519	55,149

	親会社の所 有者に帰属 する部分 合計	非支配持分	資本合計
2015年1月1日残高	4,438,316	1,360,138	5,798,454
当期利益(損失)	623,150	45,406	668,557
その他の包括利益	27,776	22,250	50,027
当期包括利益合計	650,927	67,656	718,584
新株の発行	21	29,600	29,600
新株予約権の発行		865	865
株式報酬取引	20	17,520	17,520
所有者との取引額合計		47,985	47,985
2015年12月31日残高	3,835,374	1,292,481	5,127,855

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する部分							
	注記 番号	親会社の所有者に帰属する部分				その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の換算差額	合計
2016年1月1日残高		5,828,953	5,788,953	155	7,837,526	85,668	30,519	55,149
当期利益(損失)		-	-	-	513,101	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	6,325	6,325
当期包括利益合計		-	-	-	513,101	-	6,325	6,325
非支配持分の取得	7	-	64,193	-	-	-	389	389
支配継続子会社に対する持分の変動		-	31,657	-	-	-	5,166	5,166
新株の発行	21	11,198	11,198	-	-	10,452	-	10,452
自己株式の取得		-	-	98	-	-	-	-
株式報酬取引	20	-	-	-	-	11,680	-	11,680
所有者との取引額合計		11,198	84,653	98	-	1,227	4,776	6,003
2016年12月31日残高		5,840,152	5,704,300	253	8,350,628	86,895	19,416	67,478

	親会社の所有者に帰属する部分 合計	非支配持分	資本合計
2016年1月1日残高	3,835,374	1,292,481	5,127,855
当期利益(損失)	513,101	47,406	465,694
その他の包括利益	6,325	86,194	79,869
当期包括利益合計	506,776	38,787	545,563
非支配持分の取得	7	64,583	72,748
支配継続子会社に対する持分の変動		26,491	26,491
新株の発行	21	11,944	11,944
自己株式の取得		98	98
株式報酬取引	20	11,680	11,680
所有者との取引額合計	67,549	18,326	49,222
2016年12月31日残高	3,261,049	1,272,020	4,533,069

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益(損失)		669,623	385,380
減価償却費		61,156	65,830
株式報酬費用	20	17,520	11,680
営業債権及びその他の債権の増減額		12,199	206,116
営業債務及びその他の債務の増減額		19,913	65,633
棚卸資産の増減		35,594	99,649
金融収益及び金融費用	27	31,506	94,582
持分法による投資損益(は益)	30	19,976	318
その他		91,280	40,726
小計		380,474	494,465
利息の受取額		21,639	17,860
利息の支払額		23,368	19,101
法人所得税の支払額		-	23,007
営業活動による正味キャッシュ・フロー		382,203	518,714
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出		721,027	73,211
定期預金の払戻による収入		475,387	219,500
有形固定資産の取得による支出	8	279,559	8,630
有形固定資産の売却による収入		376	-
関連会社への投資による支出		741,951	-
差入保証金及び敷金の増加による支出		-	595
差入保証金及び敷金の減少による収入		7,125	-
貸付による支出		-	9,486
貸付金の回収による収入		6,098	6,664
投資活動による正味キャッシュ・フロー		1,253,550	134,240
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金増減額		21,126	1,351
長期借入金の返済による支出		8,396	12,844
長期借入による収入		230,474	73,085
新株予約権の行使による株式の発行による収入		29,600	11,944
新株予約権の発行による収入	21	865	-
自己株式の取得による支出		-	98
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	7	-	72,748
財務活動による正味キャッシュ・フロー		231,416	2,013
現金及び現金同等物に係る換算差額		34,363	37,101
現金及び現金同等物の増減額		1,438,700	423,588
現金及び現金同等物の期首残高	14	4,461,420	3,022,720
現金及び現金同等物の期末残高	14	3,022,720	2,599,131

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ジーエヌアイグループ（以下、「当社」という。）は日本国に所在する株式会社です。登記されている事務所の住所及び事業の主たる場所は、東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号です。当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）は創薬事業を行っております。

当社グループは、アジアに患者の多い疾患を適応症とした複数の創薬候補化合物をパイプラインに持ち、先端バイオ技術を活用して新薬探索・臨床開発から製造、販売まで一貫した事業活動を行っております。自社グループの研究により開発された創薬候補物をもって開発パイプラインを充実させると同時に、その一部を外部製薬企業にも共同研究を通じて提供し、さらなる価値創造につなげています。

当社の連結子会社である上海ジェノミクス有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc、北京コンチネント薬業有限公司並びに上海ジェノミクステクノロジー有限公司は、中国における臨床試験、医薬品の開発並びに製造販売、抗体製造販売、創薬関連の研究受託等を行っております。

当社グループの2016年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2017年3月23日に取締役代表執行役社長兼CEOイン・ルオ及び取締役代表執行役CFOトーマス・イーストリングによって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基本

当社グループの連結財務諸表は、（3. 重要な会計方針）で記載されているとおり、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS移行日より、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めておりません。

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループは、関連会社に対する投資について、持分法を用いて会計処理を行っています。

#### (2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産および負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

#### (3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれの機能通貨を定めており、各企業の財務諸表に含まれる科目はその機能通貨を使用して測定しております。

外貨建取引は、当初は取引日における為替レートにより計上しております。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより円貨に換算し、その換算差額は当期の純損益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は取引日の為替レートに近似する平均レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益を通じて認識しております。

在外営業活動体を処分する場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分時に純損益に振り替えております。

#### (4) 金融商品

##### 金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

(a) 負債性金融商品

償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品としての金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。

(b) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産は、投資から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当該金融資産が譲渡され、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(c) 分類の変更

当社グループは、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての負債性金融商品に対する投資を分類変更しております。

金融負債

(a) 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。

(b) 金融負債の分類

( ) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

( ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産または金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。減価償却費の算定で使用されている見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物：5～30年
- ・機械及び装置：10～15年
- ・車両運搬具：4～5年
- ・工具、器具及び備品：3～10年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

(6) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、(2) 企業結合に記載しております。当初認識後は取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんの減損については、(8) 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損に記載しております。

(7) その他の無形資産

個別に取得したその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得したその他の無形資産の原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

その他の無形資産は、使用可能となった時点から償却を開始しております。償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

償却費の算定で使用されている見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウェア：5年

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。販売権については、僅少な費用又は費用を支払うことなく更新できる可能性があるため、耐用年数が確定できないと判断しております。

研究開発費の処理

研究活動のための支出は、発生した期間の費用として認識しております。

開発段階で発生した自己創設無形資産は、以下のすべてを立証できる場合に限り、認識しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させる技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却する意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の完成、それを使用又は売却のために必要となる財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

(8) 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

有形固定資産及びその他の無形資産の減損

当社グループは、期末日において、有形固定資産及びその他の無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

#### 減損の戻入

有形固定資産及びその他の無形資産について過年度に認識した減損損失については、期末日において、損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入を実施しています。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間に戻入を行いません。

#### (9) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。棚卸資産の原価は、主として移動平均法により算定しています。

#### (10) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

#### (11) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

#### (12) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しております。費用項目に対する政府補助金の場合は、費用の発生と同じ連結会計期間に収益として計上しております。資産に関する補助金の場合は、繰延収益に認識し、それを資産の耐用年数にわたり、定期的に収益として認識しております。

#### (13) 収益

当社グループでは、収益を受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。売上収益には消費税や付加価値税等は含めておりません。

##### 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。

##### 受託研究

受託研究による収益は、役務が提供された連結会計年度の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

#### (14) 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が会社に勤務を提供したときに、当該勤務と交換に支払うことが見込まれる金額を割り引かず費用として認識しています。

#### (15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合から生じた項目及びその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と財務報告上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異に関して認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は期末日時点において毎期見直し、繰延税金資産の全額もしくは一部の計上が認められるために必要な課税所得が生ずる可能性が低くなった範囲において減額しております。また、未認識の繰延税金資産は各期末日で再評価を行い、将来の課税所得が当該繰延税金資産を回収できる可能性が高くなった範囲において新たに認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるもしくは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表は経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び仮定は以下のとおりであります。

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、(3. 重要な会計方針)に従って、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。(連結財務諸表注記

8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 のれん及びその他の無形資産)

5. 未適用の新基準

本連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることができません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年12月期	収益認識に関する会計処理及び開示要求
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リースに関する会計処理及び開示改訂

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、創薬事業会社の単一事業であり、国内においては当社が、海外においては連結子会社が担当しております。

したがって、当社グループは、研究開発・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「米国」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、創薬事業や受託研究などを行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、3. 重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部売上収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

主要セグメントの主要製品は次のとおりであります。

報告セグメント	会社名	主要製品
日本	株式会社ジーエヌアイグループ	試薬
中国	北京コンチネント薬業有限公司、上海ジェノミクス有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.、上海ジェノミクステクノロジー有限公司	アイスーリュイ、その他医薬品など
米国	GNI USA, Inc.	(注)

(注) 米国において、F351の治験許可 (IND) 申請を米国食品医薬品局に対して行いました。

収益及び業績

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結
	日本	中国	米国	合計		
売上収益						
(1) 外部顧客への売上収益	23,444	993,226		1,016,670		1,016,670
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高		19,755		19,755	19,755	
計	23,444	1,012,981		1,036,425	19,755	1,016,670
セグメント損失（ ）	314,918	287,256	30,638	632,813	351	633,165
					金融収益	27,802
					金融費用	44,283
					持分法による投資損失	19,976
					税引前利益（ 損失）	669,623

- （注）1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。  
 2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、セグメント損失（ ）の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。  
 3 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結
	日本	中国	米国	合計		
減価償却費	2,577	58,579		61,156		61,156

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結
	日本	中国	米国	合計		
売上収益						
(1) 外部顧客への売上収益	19,263	1,287,668		1,306,931		1,306,931
(2) セグメント間の内部売上収益又は振替高		40,485		40,485	40,485	
計	19,263	1,328,154		1,347,417	40,485	1,306,931
セグメント利益（損失）	312,030	54,337	18,792	276,485	123	276,361
					金融収益	19,008
					金融費用	128,346
					持分法による投資利益	318
					税引前利益（損失）	385,380

- （注）1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。  
2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、セグメント利益（損失）の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。  
3 セグメント利益（損失）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結
	日本	中国	米国	合計		
減価償却費	2,717	63,112		65,830		65,830

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスについての外部顧客からの売上収益は以下のとおりになります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）	当連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
アイスーリュイ	785,470	1,117,360
その他	231,199	189,571
合計	1,016,670	1,306,931

(4) 地域別に関する情報

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	その他	連結
外部顧客からの売上収益(注1)	23,444	985,813	7,412	1,016,670
非流動資産(2015年12月末)(注2)	14,483	1,545,268	-	1,559,752

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	その他	連結
外部顧客からの売上収益(注1)	19,263	1,284,470	3,197	1,306,931
非流動資産(2016年12月末)(注2)	12,209	1,317,137	-	1,329,347

(注)1 顧客の所在地に基づいて測定しております。

2 その他の金融資産、繰延税金資産、持分法で会計処理されている投資は含まれておりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
Sinopharm Group Co., Ltd.	544,240	中国
Beijing Keyuan Xinhai Pharmaceutical Co., Ltd.	168,505	中国

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
Sinopharm Group Co., Ltd.	793,264	中国
Beijing Keyuan Xinhai Pharmaceutical Co., Ltd.	174,106	中国

## 7.非支配持分の取得

2016年6月2日に、当社は、当社グループの中国製薬事業のより一層の強化・拡大を図るため、北京コンチネント薬業有限公司の株式の2.0%を追加取得しました。この結果、当社グループの同社に対する議決権比率は53.0%に増加しました。

追加取得の対価72,748千円と、追加取得に際して減少した非支配持分と在外営業活動体の換算差額の合計額8,554千円との差額である64,193千円を資本剰余金の減少として処理しています。

8.有形固定資産

有形固定資産の項目ごとの、期首及び期末の帳簿価額等の調整表は以下のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
2015年1月1日時点の残高	357,453	253,812	46,270	79,622	271,451	1,008,610
個別取得	1,325	45,061	11,121	11,560	214,536	283,605
売却又は処分	83,478	42,271	-	16,683	-	142,433
建設仮勘定からの振替	478,283	-	-	-	478,283	-
外貨換算差額	34,793	13,331	2,857	2,314	2,267	55,565
その他の増減	9,855	-	-	-	-	9,855
2015年12月31日時点の残高	708,934	243,270	54,535	72,184	5,437	1,084,362
個別取得	-	4,001	-	1,745	5,506	11,253
売却又は処分	27,561	15,385	27,382	6,643	-	76,972
建設仮勘定からの振替	5,431	-	-	-	5,431	-
外貨換算差額	61,173	21,332	5,083	3,886	475	91,952
その他の増減	-	429	-	19,189	254	19,364
2016年12月31日時点の残高	625,631	210,983	22,069	82,590	4,781	946,056

(単位：千円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
2015年1月1日時点の残高	164,438	173,916	34,274	71,479	-	444,109
減価償却費	27,512	13,309	3,376	5,108	-	49,308
売却又は処分	79,814	39,024	-	15,850	-	134,689
外貨換算差額	6,064	8,016	1,902	1,790	-	17,773
2015年12月31日時点の残高	106,072	140,185	35,748	58,947	-	340,955
減価償却費	27,218	27,651	4,878	5,416	-	65,164
売却又は処分	5,654	10,935	26,007	6,300	-	48,897
外貨換算差額	8,944	11,964	3,382	3,207	-	27,498
その他の増減	3,361	3,819	567	304	-	415
2016年12月31日時点の残高	115,330	148,756	10,669	54,551	-	329,308

(単位：千円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	合計
2015年1月1日時点の残高	193,015	79,895	11,996	8,143	271,451	564,501
2015年12月31日時点の残高	602,862	103,084	18,786	13,237	5,437	743,407
2016年12月31日時点の残高	510,301	62,226	11,400	28,038	4,781	616,747

減価償却費は「売上原価」、「研究開発費」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度における決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントはありません。

負債の担保として抵当に入られた資産

一部の連結子会社において担保に供している資産及びそれに対応する債務は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
定期預金	464,508	494,587
建物及び構築物	206,301	159,753
長期前払費用	380,792	339,445
合計	1,051,601	993,786

(単位：千円)

対応する債務	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
借入金(流動負債)	73,440	75,420
借入金(非流動負債)	440,640	469,280
合計	514,080	544,700

9. のれん及びその他の無形資産

(1) 調整表

のれん及びその他の無形資産の項目ごとの、期首及び期末の帳簿価額等の調整表は以下のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	のれん	販売権	ソフトウェア	合計
2015年1月1日時点の残高	156,873	273,593	7,901	438,368
外貨換算差額	6,647	277	-	6,369
2015年12月31日時点の残高	150,226	273,871	7,901	431,998
外貨換算差額	11,676	49,046	-	60,722
その他の増減	-	-	1,015	1,015
2016年12月31日時点の残高	138,549	224,825	6,885	370,260

(単位：千円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	販売権	ソフトウェア	合計
2015年1月1日時点の残高	-	-	4,991	4,991
償却	-	-	658	658
2015年12月31日時点の残高	-	-	5,650	5,650
償却	-	-	658	658
その他の増減	-	-	1,015	1,015
2016年12月31日時点の残高	-	-	5,293	5,293

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	販売権	ソフトウェア	合計
2015年1月1日時点の残高	156,873	273,593	2,909	433,376
2015年12月31日時点の残高	150,226	273,871	2,250	426,348
2016年12月31日時点の残高	138,549	224,825	1,592	364,967

償却費は、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度における決算日以降の無形資産の取得に係るコミットメントはありません。

(2) 耐用年数を確定できない重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主な無形資産は、2013年にイーピーエス社より取得したタミバロテンに係る販売権であり、前連結会計年度末で273,871千円、当連結会計年度末で224,825千円です。この販売権は対象製品が販売前の販売権であり、かつ、僅少な費用の支払により更新できるため、資産の耐用年数は確定できないと判断し、每期減損テストを行っております。

(3) 減損損失

当社グループののれんは、北京コンチネント薬業有限公司、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITEDの取得により発生したものであり、地域別に識別された資金生成単位に配分されております。

当連結会計年度において、資金生成単位(中国地域)に配分されたのれんは、北京コンチネント薬業有限公司112,762千円(前連結会計年度123,527千円)、GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED25,786千円(前連結会計年度26,698千円)であり、以下のとおり減損テストを行っております。

将来キャッシュ・フローの見積り：

回収可能価額は使用価値とし、経営者によって承認された5年間の事業計画を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は2%と仮定しております。

割引率(税引後)：

加重平均資本コストを用い、当連結会計年度は11.9%(前連結会計年度11.1%)としております。

当社グループの販売権は、タミバロテンの販売権224,825千円(前連結会計年度 273,871千円)であり、回収可能価額は経営者によって承認されたタミバロテンの販売計画に基づく見積り将来キャッシュ・フローを用いて計算した使用価値によっており、以下のとおり減損テストを行っております。

将来キャッシュ・フローの見積り：

タミバロテンの販売開始から5年間の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は2%と仮定しております。

割引率(税引後)：

加重平均資本コストを用い、当連結会計年度は11.9%(前連結会計年度11.1%)としております。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
貸付金	6,664	6,786
定期預金	705,728	494,587
合計	712,392	501,373

非流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
貸付金	40,842	43,543
敷金保証金	25,128	25,544
合計	65,971	69,087

11. 法人所得税

(1) 認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

	前連結会計年度期首 (2015年1月1日)	純損益で認識された金額	前連結会計年度末 (2015年12月31日)
繰延税金資産			
未払費用	-	10,788	10,788
未払賞与	-	6,053	6,053
その他	-	1,506	1,506
繰延税金資産計	-	18,348	18,348
繰延税金負債			
繰延税金負債計	-	-	-
合計	-	18,348	18,348

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首 (2016年1月1日)	純損益で認識された金額	当連結会計年度末 (2016年12月31日)
繰延税金資産			
未払費用	10,788	928	9,860
未払賞与	6,053	6,053	-
その他	1,506	1,506	-
繰延税金資産計	18,348	8,488	9,860
繰延税金負債			
繰延税金負債計	-	-	-
合計	18,348	8,488	9,860

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
将来減算一時差異	886,156	3,769,906
繰越欠損金	2,650,743	3,238,489

(注) 繰延税金負債として認識していない将来加算一時差異の総額は、前連結会計年度末81,094千円、当連結会計年度末121,261千円であります。子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高いため、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
1年目	716,399	1,179,241
2年目	438,397	103,837
3年目	113,750	315,847
4年目	248,408	468,859
5年目以降	1,133,786	1,170,702
合計	2,650,743	3,238,489

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当期税金費用	18,128	73,507
繰延税金費用	19,194	6,806
合計	1,066	80,313

(5) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
国内の法定実効税率	35.64%	33.06%
永久に損金又は益金に算入されない項目	3.75%	10.31%
未認識の繰延税金資産の増減による影響	38.53%	47.69%
連結子会社の適用税率差異	4.73%	7.24%
その他	4.03%	3.13%
実際負担税率	0.16%	20.84%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度35.64%、当連結会計年度33.06%となっております。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されます。

年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は上表のとおりです。実際負担税率は当社グループの税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

なお、当社において、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の32.3%から2017年1月1日に開始する連結会計年度及び2018年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2019年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

12. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の分類別内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
製品	100,139	132,796
仕掛品	33,408	63,146
原材料及び貯蔵品	41,520	64,678
合計	175,068	260,621

(2) 期中に費用認識した棚卸資産の金額

連結損益計算書の以下の項目に含まれている、期中に費用認識した棚卸資産の金額及び評価減の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上原価	225,051	187,409
上記の内の評価減	3,244	5,530

13. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
受取手形及び売掛金(注)	73,985	255,039
未収入金	20,632	23,311
貸倒引当金	30,091	8,575
合計	64,525	269,775

(注) 主にアイスリュイの売上の増加により、売掛金が増加しております。

14. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の金額と、連結財政状態計算書に記載されている同科目の金額とは同じです。

15. その他の非流動資産

その他の非流動資産の内容は、長期前払費用であり、主に北京コンチネント薬業有限公司と上海ジェノミクス有限公司の土地使用に関する費用の前払です。

16. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりです。

(1) 借入金（非流動）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
無担保借入金	28,403	18,993
担保付借入金	440,640	469,280
合計	469,043	488,273

(2) 借入金（流動）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
無担保借入金	135,734	115,026
担保付借入金	73,440	75,420
合計	209,174	190,446

(3) 契約条件

（単位：千円）

種類	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)	通貨	金利	満期
無担保借入金（注1）	34,482	25,411	人民元	5.65%	10年
担保付借入金（注2）	440,640	469,280	人民元	2.80%～3.80%	3年
無担保借入金（注3）	129,655	108,608	人民元	-	-
担保付借入金（注1）	73,440	75,420	人民元	5.65%	1年
合計	678,217	678,719			

（注）1. 利息は変動金利です。

2. 利息は固定金利です。

3. 利息の定めはなく、期間は要求払いとなります。

17. その他の非流動負債

その他の非流動負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
預り保証金（注）	152,843	3,830
その他	18,897	31,065
合計	171,741	34,895

（注）主に連結子会社の販売代理店の預り保証金を返還したため、減少しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
買掛金	50,444	60,363
未払金	57,866	106,607
合計	108,310	166,970

19. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
未払費用(注)	129,905	233,816
未払賞与	27,044	35,762
前受金	71,963	59,202
未払事業税等	35,834	-
その他	17,375	9,428
合計	282,124	338,209

(注) 主に連結子会社の販売代理店への手数料の増加によるものです。

## 20. 株式報酬

### 1. 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員、当社の取引先、コンサルタント等の当社協力先の地位（以下、「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできません。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。

### 2. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）	当連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
販売費及び一般管理費 （株式報酬費用）	17,520	11,680

### 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) スtock・オプションの内容

項目	付与対象者の区分 及び数	株式の種類及び付与数	付与日	権利行使期間
第24回新株予約権	社外取締役 5名 監査役 4名	普通株式 360,000株	2008年8月6日	自 2010年8月7日 至 2018年8月6日
第25回新株予約権	社外の協力先 1名	普通株式 30,000株	2008年12月4日	自 2009年11月21日 至 2018年11月20日
第27回新株予約権	取締役 6名	普通株式 2,780,000株	2009年7月7日	自 2011年6月23日 至 2019年6月22日
第28回新株予約権	社外の協力先 5名	普通株式 490,000株	2009年7月7日	自 2010年6月23日 至 2019年6月22日
第29回新株予約権	従業員 5名 子会社の従業員 8名	普通株式 610,000株	2009年7月7日	自 2010年6月23日 至 2019年6月22日
第31回新株予約権	取締役 7名	普通株式 1,540,000株	2010年4月12日	自 2012年3月27日 至 2020年3月26日
第32回新株予約権	社外の協力先 2名	普通株式 200,000株	2010年4月12日	自 2011年3月27日 至 2020年3月26日
第33回新株予約権	従業員 2名	普通株式 60,000株	2010年4月12日	自 2011年3月27日 至 2020年3月26日
第38回新株予約権	取締役 2名	普通株式 160,000株	2014年9月29日	自 2016年9月13日 至 2018年9月12日
第39回新株予約権	取締役 7名	普通株式 1,910,000株	2015年9月4日	自 2017年4月1日 至 2025年7月31日

(注) 第39回新株予約権については、2016年12月期における確定した監査済の連結損益計算書における売上総利益が64百万人民元以上となった場合のみ、本新株予約権を行使することができます。なお、2016年12月期における確定した監査済の連結損益計算書における売上総利益が64百万人民元となり、業績条件を満たしたため、第39回新株予約権は権利確定済みとなります。

(2) オプションの価格決定の仮定

当社のストック・オプションについては、オプション評価に際して、ブラック・ショールズ式を採用しております。前連結会計年度に付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズ式に使用した仮定は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

前連結会計年度（自 2015年 1月 1日 至 2015年12月31日）

	第39回
評価基準日の株価	221円
行使価格	221円
株価変動性（注）1	51.2%
予想残存期間（注）2	10年
予想配当（注）3	0円 / 株
無リスク利率（注）4	0.4%
評価基準日	2015年 8月19日

（注）1．評価基準日までの1年間の株価実績のMAとEWMAの平均値を採用算定しました。

2．評価基準日から新株予約権満了日までの期間です。

3．配当実績に基づき0円としました。

4．算定基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利です。

(3) オプションの数及び加重平均行使価格

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

	第24回	第25回	第27回	第28回	第29回	第31回
権利行使価格(円)	35	9	34	34	34	33
行使時平均株価(円)	256	-	292.6	-	-	-
前連結会計年度末	200,000	30,000	1,240,000	110,000	2,000	1,020,000
権利行使	40,000	-	500,000	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	160,000	30,000	740,000	110,000	2,000	1,020,000
残存契約年数	2.6	2.9	3.5	3.5	3.5	4.2

	第32回	第33回	第38回	第39回
権利行使価格(円)	33	33	402	221
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
前連結会計年度末	50,000	30,000	160,000	1,910,000
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	50,000	30,000	160,000	1,910,000
残存契約年数	4.2	4.2	-	-

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

	第24回	第25回	第27回	第28回	第29回	第31回
権利行使価格(円)	35	9	34	34	34	33
行使時平均株価(円)	174	-	173	-	380	-
前連結会計年度末	160,000	30,000	740,000	110,000	2,000	1,020,000
権利行使	40,000	-	279,000	-	2,000	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	120,000	30,000	461,000	110,000	-	1,020,000
残存契約年数	1.6	1.9	2.5	2.5	-	3.2

	第32回	第33回	第38回	第39回
権利行使価格(円)	33	33	402	221
行使時平均株価(円)	-	380	-	-
前連結会計年度末	50,000	30,000	160,000	1,910,000
権利行使	-	30,000	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	50,000	-	160,000	1,910,000
残存契約年数	3.2	-	1.7	8.3

(注) 第38回新株予約権と第39回新株予約権は、当連結会計期間において、それぞれ160,000株と、1,910,000株が権利確定しております。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数(株)	243,527,000	243,527,000
発行済株式数(株)		
期首	113,053,831	113,673,831
ストック・オプションの行使による増加	620,000	351,000
期末	113,673,831	114,024,831
資本金(千円)	5,828,953	5,840,152
資本剰余金(千円)	5,788,953	5,704,300

(2) 自己株式

(単位:株)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
期首	3,189	3,189
増加	-	443
減少	-	-
期末	3,189	3,632

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は未処分の留保利益又は欠損金です。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した為替換算差額です。

(5) 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しています。なお、契約条件及び金額等は、「20. 株式報酬」に記載しています。

22. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために財務体質の健全性と調達構造の安全性を維持することを資本管理において重視しております。特に、パイプラインの拡充や開発資金の確保のため、現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のポジションに注意しております。当社グループは2016年12月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

当社グループは、自己資本比率を管理対象としており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における自己資本比率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
自己資本比率	60.1%	56.0%

(注) 自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本」で除して計算しております。

(2) 信用リスク

リスクの内容

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の社内規程に則り、取引先毎の債権期日管理及び残高管理等を行っております。

連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。具体的には、月次毎の期日経過情報などから営業債権を適切にグルーピングし、個別の回収状況を検討した上で、貸倒引当金を計上しております。なお、回収期日を経過した営業債権に重要なものはありません。

期中における営業債権の増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
期首残高	86,283	73,985
期中増減額	12,297	181,053
期末残高	73,985	255,039

上記に対応する貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
期首残高	28,688	30,091
期中増減額	1,403	21,516
期末残高	30,091	8,575

なお、当社グループは、その他の償却原価で測定する金融資産について、期日経過情報や債務者の弁済能力などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。報告期間の末日時点において、回収期日を経過している債権はなく、貸倒引当金を計上しておりません。

#### リスクの集中

当社グループの営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。さらには、当社グループは少数の卸売企業を通じて製品を販売しており、これらの卸売企業に関して信用リスクの集中に晒されています。これらの卸売企業が財務的困難に直面する場合、当社グループの財務成績に重大かつ不利な影響がもたらされる可能性があります。

#### (3) 流動性リスク

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入により調達しています。金融負債である借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、適時に資金繰り計画等を作成・更新すること、及び経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向及び為替動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2015年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	108,310	108,310	108,310	-
短期借入金	203,095	207,607	207,607	-
長期借入金	475,122	530,064	21,051	509,012
合計	786,528	845,982	336,969	509,012

当連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	166,970	166,970	166,970	-
短期借入金	184,028	187,834	187,834	-
長期借入金	494,691	520,835	7,689	513,145
合計	845,690	875,640	362,494	513,145

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

(4) 市場リスク

為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されています。外貨建ての取引は、主に当社が所有している外貨建預金などになります。当社グループは、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その変動幅を管理しています。

為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し中国元及び米ドルが1%円高になった場合の連結損益計算書の税引前損益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
中国元	6,691	4,945
米ドル	2,412	-

金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等及び有利子負債から生じます。借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動を受ける可能性があります。

金利感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する変動性金利金融商品において、連結会計年度末における金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前損益に与える影響額は以下のとおりであります。この分析は、連結会計年度末における変動金利借入金の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
税引前損益	1,128	996

(5) 公正価値

金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)		当連結会計年度 (2016年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
敷金保証金	25,128	21,879	25,544	24,793
貸付金	47,506	50,121	50,329	52,638
金融負債				
借入金	678,217	648,067	678,719	657,538

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

( 敷金保証金及び貸付金 )

敷金保証金及び貸付金は契約ごとに分類し、その契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。

( 借入金 )

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積っております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

( 上記以外の金融商品 )

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

公正価値ヒエラルキー

以下は公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものです。公正価値の測定に利用するインプットをもとに、それぞれのレベルを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定された公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度（2015年12月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
敷金	-	21,879	-	21,879
貸付金	-	50,121	-	50,121
合計	-	72,001	-	72,001
金融負債				
借入金	-	648,067	-	648,067
合計	-	648,067	-	648,067

当連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
敷金	-	24,793	-	24,793
貸付金	-	52,638	-	52,638
合計	-	77,432	-	77,432
金融負債				
借入金	-	657,538	-	657,538
合計	-	657,538	-	657,538

### 23. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）	当連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
医薬品の販売	988,331	1,280,408
その他（注）	28,338	26,523
合計	1,016,670	1,306,931

（注） 主に受託研究による売上収益です。

### 24. 売上原価、販売費及び一般管理費の性質別分類

連結損益計算書において、以下の性質をもつ費目の金額は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）	当連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
短期従業員給付	328,642	459,491
その他支払手数料（注）	412,740	359,442

（注） その他支払手数料の内、販売関連の手数料は、当連結会計年度336,063千円（前連結会計年度381,511千円）です。

### 25. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）	当連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
政府補助金	25,138	31,864
その他	14,268	5,858
合計	39,407	37,722

26. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
有形固定資産除却損	3,321	5,662
その他(注)	16,214	32,431
合計	19,535	38,093

(注) 当連結会計年度においては、主に子会社の北京コンチネント薬業有限公司における、中国ベスーン基金の患者助成プログラムを通じたチャリティに関連する費用です。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び費用の内訳は以下のとおりです。

金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
利息収入		
償却原価で測定する金融資産：		
定期預金	26,782	18,035
貸付金	1,020	973
合計	27,802	19,008

金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
利息費用		
償却原価で測定する金融負債：		
借入金	22,777	19,909
為替差損(注)	21,505	108,437
合計	44,283	128,346

(注) 主に外貨建預金の換算替えにより生じたものです。

28. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。  
普通株主に帰属する利益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)	623,150	513,101
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	113,541,628	113,768,873
基本的1株当たり当期利益(損失) (円)	5.49	4.51

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。  
希薄化後の普通株主に帰属する利益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)	623,150	513,101
当期利益調整額		
希薄化後1株当たり利益の計算に使用する 当期利益(損失)	623,150	513,101

希薄化後の期中平均普通株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
期中平均普通株式数	113,541,628	113,768,873
新株予約権による普通株式増加数	2,672,238	1,712,533
希薄化後の期中平均普通株式数	116,213,866	115,481,406
希薄化後1株当たり当期利益(損失) (円)	5.36	4.44

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たりの当期利益の計算に含めなかったストック・オプションは2015年12月31日においては2,070個であり、2016年12月31日現在は該当ありません。

29. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：千円）

種類	取引金額	未決済残高	取引内容等
当社役員	4,998	47,506	資金の回収（注）1
当社役員	865	865	ストック・オプションの権利獲得（有償）（注）2
子会社役員	1,920	105,348	借入金の返済

（注）1．貸付金の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。担保及び保証は設定しておりません。

2．ストック・オプション権利獲得のための払込金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

種類	取引金額	未決済残高	取引内容等
当社役員	6,664	50,329	資金の回収（注）1
当社役員	9,486		資金の貸付（注）1
当社役員	18,472	-	ストック・オプションの権利行使（注）2
子会社役員	9,630	108,608	借入金の返済（注）3

（注）1．貸付金の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。担保及び保証は設定しておりません。貸付期間は5年です。

2．ストック・オプションに係る取引金額は当連結会計年度における権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3．利息の定めはなく、期間は要求払いとなります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

（単位：千円）

種類	前連結会計年度 （自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）	当連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
基本報酬	80,360	82,830
株式報酬	17,520	5,840

30. 主要な子会社及び関連会社

(1) 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
上海ジェノミクス有限公司	新薬研究開発	中国上海	100.00%	100.00%
上海ジェノミクステクノロジー有限公司	試薬製造・販売	中国上海	100.00%	100.00%
GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	IP管理等	中国香港	65.78%	67.76%
GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	臨床試験	中国天津	65.78%	67.76%
北京コンチネント薬業有限公司	製造販売	中国北京	51.00%	53.00%
GNI USA, Inc.	株式等保有、新薬開発	米国デラウェア州	100.00%	100.00%

(2) 以下の子会社において重要な非支配持分を認識しております。非支配持分の累積額、非支配持分に配分された当期包括利益、及び要約財務情報は次のとおりであります。

GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED

(a) 一般的情報

主な事業内容は、子会社である、GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.の管理となります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	34.22	32.24
非支配持分の累積額(千円)	470,060	510,282

(b) 要約財務諸表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
非流動資産	1,330,276	1,311,201
流動資産(注)	45,239	272,200
非流動負債	-	-
流動負債	1,875	640
資本(注)	1,373,641	1,582,761

(注) 流動資産と資本が両方とも追加投資で増加しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	-	-
当期損失( )	7,313	4,236
税引後その他の包括利益	326	18,144
当期包括利益	6,987	22,380
非支配持分に配分された当期包括利益	2,391	7,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,313	4,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(注)	-	220,595
為替レート変動による影響	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	7,313	216,359

(注) 親会社からの追加投資により、増加しております。

GNI-EPG Pharmaceuticals, Inc.

(a) 一般的情報

主な事業内容は、F 351等の研究開発となります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	34.22	32.24
非支配持分の累積額(千円)	98,919	27,606

(b) 要約財務諸表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
非流動資産	43,343	36,577
流動資産(注)	263,236	61,813
非流動負債	-	-
流動負債	17,511	12,762
資本	289,068	85,628

(注) 研究開発費等の費用への支払いのため、現預金が減少しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	-	8,038
当期損失( )	238,809	176,106
税引後その他の包括利益	17,375	27,334
当期包括利益	256,184	203,440
非支配持分に配分された当期包括利益	87,666	65,589

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,419	191,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,916	600
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
為替レート変動による影響	18,220	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	273,556	192,002

北京コンチネント薬業有限公司

(a) 一般的情報

主な事業内容は、医薬品の開発・製造・販売等となります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	49.00	47.00
非支配持分の累積額(千円)	224,040	303,774

(b) 要約財務諸表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
非流動資産	744,489	630,168
流動資産	385,113	717,158
非流動負債	181,247	22,823
流動負債	491,131	678,174
資本	457,224	646,328

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上収益(注)	964,887	1,261,145
当期利益	79,226	226,196
税引後その他の包括利益	24,060	37,092
当期包括利益	55,165	189,103
非支配持分に配分された当期包括利益	27,031	88,878

(注) アイスーリュイの売上の増加によるものです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,979	63,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,341	17,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,594	7,344
為替レート変動による影響	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,043	53,628

(3) 関連会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
IriSys, LLC	医薬品の受託研究・受託製造事業、創薬関連のコンサルティング事業	米国カリフォルニア州	35.00%	35.00%

持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する持分帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
持分帳簿価額	725,648	726,992

関連会社に関する継続事業からの純損益及び包括利益合計の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
継続事業からの純損益(損失)	19,976	318
税引後その他の包括利益	3,674	740
包括利益合計	16,302	421

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	203,095	184,028	5.65%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,079	6,417	5.65%	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	469,043	488,273	3.73%	2020年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	678,217	678,719	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金の当期末残高のうち、株主等からの借入金については無利息であり、平均利率の計算に含んでおります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	409,030	74,223	5,019	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額がそれぞれの連結会計年度末における負債および資本の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規程により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	309,840	544,242	830,592	1,306,931
税引前四半期(当期)利益(損失) (千円)	261,987	570,227	626,453	385,380
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失) (千円)	271,869	645,819	710,471	465,694
基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失) (円)	2.50	5.48	6.20	4.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	2.50	2.98	0.72	1.69

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,312,299	2,246,626
売掛金	11,773	7,840
前払費用	4,566	26,789
短期貸付金	6,664	6,786
関係会社短期貸付金	-	15,000
未収入金	1,613,354	1,887,739
その他	49	200
流動資産合計	3,210,708	2,612,982
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	9,063	8,338
工具、器具及び備品	3,169	2,278
有形固定資産合計	12,233	10,616
無形固定資産		
ソフトウェア	2,250	1,592
無形固定資産合計	2,250	1,592
投資その他の資産		
関係会社出資金	2,534,090	2,838,221
関係会社長期貸付金	981,649	937,929
敷金	22,986	22,986
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	40,842	43,543
投資その他の資産合計	3,579,569	3,842,681
固定資産合計	3,594,053	3,854,890
資産合計	6,804,761	6,467,872
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,926,666	1,617,171
未払金	7,336	4,428
未払費用	4,912	3,856
未払法人税等	10,420	19,568
預り金	2,619	3,084
流動負債合計	34,555	37,109
固定負債		
資産除去債務	4,209	4,249
固定負債合計	4,209	4,249
負債合計	38,764	41,358

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,828,953	5,840,152
資本剰余金		
資本準備金	5,788,953	5,800,152
資本剰余金合計	5,788,953	5,800,152
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,937,423	5,300,431
利益剰余金合計	4,937,423	5,300,431
自己株式	155	253
株主資本合計	6,680,328	6,339,618
新株予約権	85,668	86,895
純資産合計	6,765,996	6,426,514
負債純資産合計	6,804,761	6,467,872

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上高	23,444	19,263
売上原価	1 19,927	1 16,373
売上総利益	3,516	2,889
販売費及び一般管理費	2 317,309	2 313,694
営業損失( )	313,792	310,804
営業外収益		
受取利息	1 59,944	1 51,284
その他	83	7
営業外収益合計	60,027	51,292
営業外費用		
為替差損	33,074	102,262
その他	-	23
営業外費用合計	33,074	102,285
経常損失( )	286,839	361,797
税引前当期純損失( )	286,839	361,797
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純損失( )	288,049	363,007

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	5,805,854	5,765,854	4,649,374	155	6,922,178	83,882	7,006,060
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	23,099	23,099	-	-	46,199	-	46,199
当期純損失（ ）	-	-	288,049	-	288,049	-	288,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	1,786	1,786
当期変動額合計	23,099	23,099	288,049	-	241,850	1,786	240,064
当期末残高	5,828,953	5,788,953	4,937,423	155	6,680,328	85,668	6,765,996

当事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	5,828,953	5,788,953	4,937,423	155	6,680,328	85,668	6,765,996
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	11,198	11,198	-	-	22,396	-	22,396
自己株式の取得	-	-	-	98	98	-	98
当期純損失（ ）	-	-	363,007	-	363,007	-	363,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	1,227	1,227
当期変動額合計	11,198	11,198	363,007	98	340,709	1,227	339,482
当期末残高	5,840,152	5,800,152	5,300,431	253	6,339,618	86,895	6,426,514

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
短期金銭債権	40,988千円	76,266千円
短期金銭債務	9,266千円	6,171千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
定期預金	464,508千円	494,587千円

(2) 担保に係る債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
長期借入金	440,640千円	469,280千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係わるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業取引(支出分)	19,927千円	16,373千円
営業取引以外の取引(収入分)	34,617千円	33,180千円

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
役員報酬	66,196千円	66,830千円
従業員給与	52,854千円	52,328千円
顧問料	13,889千円	7,080千円
その他支払手数料	31,228千円	19,221千円
減価償却費	2,616千円	2,717千円
賃借料	22,464千円	21,902千円
租税公課	25,151千円	40,766千円

(有価証券関係)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金2,838,221千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金2,534,090千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2015年12月31日 )	当事業年度 ( 2016年12月31日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金	573,164千円	651,479千円
未払事業税	3,048千円	5,664千円
株式報酬費用	2,501千円	1,844千円
現物出資差額	244,376千円	231,415千円
減価償却超過額	10,495千円	7,848千円
その他	218千円	231千円
繰延税金資産小計	833,804千円	898,482千円
評価性引当額	833,804千円	898,482千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産負債の純額	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の32.3%から2017年1月1日に開始する事業年度および2018年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2019年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	10,032	-	-	10,032	1,694	725	8,338
工具、器具及び備品	25,658	403	-	26,061	23,783	1,294	2,278
有形固定資産計	35,690	403	-	36,094	25,477	2,020	10,616
無形固定資産							
ソフトウェア	7,901	41	1,057	6,885	5,292	658	1,592
無形固定資産計	7,901	41	1,057	6,885	5,292	658	1,592

(注) 当期首残高及び当期末残高は取得価額となります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 <a href="http://www.gnipharma.com/ir/analystcoverage.shtml">http://www.gnipharma.com/ir/analystcoverage.shtml</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第15期（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）  
2016年3月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の確認書

事業年度 第15期（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）  
2016年3月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

金融商品取引法第24条の4の4第1項の規定に基づく内部統制報告書を2016年3月25日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第16期 第1四半期（自 2016年1月1日 至 2016年3月31日）2016年5月12日関東財務局長に提出。  
第16期 第2四半期（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）2016年8月10日関東財務局長に提出。  
第16期 第3四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）2016年11月10日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2016年3月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年3月29日

株式会社ジーエヌアイグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮入 正幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎 弘直  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の2016年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーエヌアイグループの2016年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジーエヌアイグループが2016年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2017年3月29日

株式会社ジーエヌアイグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮入 正幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎 弘直  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの2016年1月1日から2016年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループの2016年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。